

令和 5 年第 4 回定例会

麻 績 村 議 会 会 議 録

令和 5 年 12 月 6 日 開会

令和 5 年 12 月 13 日 閉会

麻 績 村 議 会

令和五年 第四回〔十二月〕定例会

令和五年 第四回〔十二月〕定例会

麻績村議会会議録

麻績村議会会議録

令和5年第4回麻績村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (12月6日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の説明	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○村長挨拶	6
○諸般の報告	8
○議案第1号～議案第20号の一括上程、提案理由の説明	9
○散会の宣告	13

第 2 号 (12月8日)

○議事日程	15
○出席議員	15
○欠席議員	15
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	15
○事務局職員出席者	15
○開議の宣告	16
○議事日程の説明	16
○一般質問	16
塚 原 利 彦 君	17

宮 下 朗 君	3 2
飯 森 寛 志 君	5 0
宮 川 秀 俊 君	6 3
清 水 清 君	8 1
飯 森 茂 孝 君	9 9
○散会の宣告	1 0 4

第 3 号 (12月13日)

○議事日程	1 0 5
○出席議員	1 0 6
○欠席議員	1 0 6
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 0 6
○事務局職員出席者	1 0 6
○開議の宣告	1 0 7
○議事日程の説明	1 0 7
○議案第1号の質疑、討論、採決	1 0 7
○議案第2号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第3号の質疑、討論、採決	1 0 8
○議案第4号の質疑、討論、採決	1 0 9
○議案第5号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第6号の質疑、討論、採決	1 1 0
○議案第7号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第8号の質疑、討論、採決	1 1 1
○議案第9号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第10号の質疑、討論、採決	1 1 2
○議案第11号の質疑、討論、採決	1 1 3
○議案第12号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第13号の質疑、討論、採決	1 1 4
○議案第14号の質疑、討論、採決	1 1 5
○議案第15号の質疑、討論、採決	1 1 5

○議案第 16 号の質疑、討論、採決……………	1 1 6
○議案第 17 号の質疑、討論、採決……………	1 1 6
○議案第 18 号の質疑、討論、採決……………	1 1 7
○議案第 19 号の質疑、討論、採決……………	1 1 8
○議案第 20 号の質疑、討論、採決……………	1 1 8
○発議第 1 号の質疑、討論、採決……………	1 1 9
○閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会） ……	1 1 9
○村長挨拶……………	1 2 0
○閉会の宣告……………	1 2 1
○署名議員……………	1 2 3

○ 招 集 告 示

麻績村告示第43号

令和5年第4回麻績村議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年11月28日

麻績村長 塚 原 勝 幸

1 日 時 令和5年12月6日（水） 午前 9時

2 場 所 麻績村役場 議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（８名）

1 番 飯 森 茂 孝 君
3 番 宮 下 朗 君
5 番 飯 森 寛 志 君
7 番 清 水 清 君

2 番 塚 原 利 彦 君
4 番 茂 木 泰 男 君
6 番 宮 川 秀 俊 君
8 番 峯 村 賢 治 君

不応招議員（なし）

令和5年第4回麻績村議会定例会（第1日）

議 事 日 程（第1号）

令和5年12月6日（水）午前9時開会

開会及び開議の宣告

議事日程の説明

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 村長挨拶
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 議案第1号から議案第20号まで一括上程
-

出席議員（8名）

1 番	飯 森 茂 孝 君	2 番	塚 原 利 彦 君
3 番	宮 下 朗 君	4 番	茂 木 泰 男 君
5 番	飯 森 寛 志 君	6 番	宮 川 秀 俊 君
7 番	清 水 清 君	8 番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進 課 長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	住 民 課 長	青 木 秀 典 君
振 興 課 長	塚 原 貴 志 君	観 光 課 長	宮 下 浩 保 君
教 育 次 長	臼 井 太 津 男 君	代表監査委員	飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁 書 記 堀 内 勝

開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 皆さん、こんにちは。

定刻となりました。

ただいまの出席議員、8名全員です。定足数に達していますので、令和5年第4回麻績村議会12月定例会第1日目を開会いたします。

会議を開く前に申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策として、本定例会においては手洗いと消毒液による除菌、議場内の換気の徹底等を行います。ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、今期定例会の会期中の日程につきましては、さきの議会運営委員会において、審議予定表のとおり決定しておりますので報告いたします。

事務局長より、議案、配布資料等の確認及び今期定例会の日程と、本日の議事日程等について説明を願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎会議録署名議員の指名

○議長（峯村賢治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、麻績村議会会議規則第119条の規定により、3番、宮下朗議員、5番、飯森寛志議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（峯村賢治君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

11月8日開催の議会運営委員会において、本日6日より13日までの8日間と決定しております。

お諮りいたします。

今期定例会の会期を、12月6日から12月13日までの8日間と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日12月6日から12月13日までの8日間と決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 日程第3、村長挨拶。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和5年第4回麻績村議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位には何かとご多用のところ、全員のご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルスも感染拡大を繰り返し、インフルエンザと同類の5類となり、地域コミュニティや社会生活が、そして村の各種イベントも実施できるようになり、地域に活力が感じられるこの頃と思われます。

さて、今年1年を振り返りますと、世界ではロシア軍のウクライナ侵攻は止まりませんし、

新たにイスラエル軍のイスラム組織ハマスのガザ地区への侵攻が始まり、多くの犠牲者が出ております。相変わらず北朝鮮の頻繁な弾道ミサイル発射実験は続いておりますし、中国による尖閣諸島周辺の日本海への侵入や東シナ海への海洋進出など、悲惨な戦争と危機感を感じる暗い事柄が起きております。

また、国内では能登地方で震度6の地震の発生、中野市の猟銃発砲事件等あり警察官が4人死亡、日本大学アメフト部の寮での覚せい剤や大麻所持などの暗いニュースも目立った年でもありましたが、WBC侍ジャパン世界一に、将棋の藤井聡太さんが初の8冠達成、新型コロナウイルスがインフルエンザ同類の5類に引き下げられるなど、明るいニュースもございました。

麻績村におきましては、今年は春先の凍霜害により果樹の成育に被害が発生し、夏場は例年のない猛暑が続き、特に畑作においては水不足により農作物の収穫が減少するなど、収穫に影響が出た年でもありました。

また、各地で異常気象によりゲリラ豪雨や集中豪雨、線状降雨帯など発生し、想像を超える降雨量により、河川の氾濫や土砂災害などが発生しましたが、麻績村では集中的な豪雨もなく、大きな災害等の発生がなかったことは安心をしているところでございます。

ここで、9月以降主な事務事業の進捗につきまして申し上げます。

まず、村の恒例の行事でございます。

新型コロナウイルスがインフルエンザと同類となり、月の里収穫祭が好天に恵まれまして、多くの来場者にお越しいただき、盛況に開催されました。

村民運動会につきましても、今年から山雅のホームタウンとなり、マスコットのガンズ君や元選手に運動会に参加いただき、和やかな運動会ができたと思います。

文化祭につきましても、小・中学校や各種公民館クラブの作品の展示、そして芸能発表会がステージで実施することができ、日頃の練習の成果が十二分に発揮できたことと思われます。

しかしながら、敬老会につきましては、残念ではございますが、新型コロナウイルス感染症が拡大したことから、中止とさせていただきました。

また、別荘交流会、松本山雅ホームタウンデー、博物館でのイベントにつきましては、実施することができました。

次に、事業につきましては、福祉センターの駐車場整備につきましては完成して、今後安心して駐車をしていただき、福祉センターのご利用をしていただけるとと思います。また、聖

高原ホテルの解体事業につきましては、解体も終わり、オートキャンプ場の整備に向けて、今年度の事業につきまして入札の準備を進めさせていただいております。

次に、桑山地区に整備中の若者定住住宅につきましては、造成も終わり、住宅建設に取り組んでおり、年度末の入居者募集に向けて整備を進めさせていただいております。

次に、緊急車両等大型車両が入れるように改良整備を進めております下井堀地区の村道改良につきましても、地域住民の皆様の安心・安全な通行が確保できるように、今年度の完成を目指して整備を進めております。

次に、市野川浄水場の臭気除去に向けての整備事業につきましても、柔軟な土質によります追加工事もありましたが、安心・安全な水道水の供給に向けて工事を進めさせていただいています。

次に、障害者福祉施設の充実に向けての企業センターや山ぼうしの施設整備につきましては、次年度の建設に向けて実施計画に取り組んでおります。

また、物価高騰に幾らかでも村民の負担軽減が図れればと、麻績村地域支え合い生活支援商品券の発行、子育てする保護者の負担軽減を図るための各支援の充実や、高齢者に優しい施設整備の取組、地域商工業や地域農業への支援の推進、また国道・県道の改良整備や治水砂防事業の促進に向けて県・国への要望活動を実施するなど、取り組んでまいりました。

村民皆さんが安心・安全に過ごせる福祉村に向けて、推進をしているところです。これもひとえに議員各位をはじめ、村民皆様のご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げます。

限られた予算の中で、村民皆様のお声を大切に受け止めさせていただき、財源確保に努め、健全財政を維持しながら村政運営を務めてまいりたいと存じますので、格段のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

今定例会では、条例の改正、令和5年度一般会計及び特別会計の補正予算を提出させていただきます。詳細につきましては、後ほど提案理由の説明で申し上げますが、何とぞよろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎諸般の報告

○議長（峯村賢治君） 日程第4、諸般の報告を行います。

議員派遣結果報告について、お手元に配付しているとおりです。

その他、報告がありましたら行ってください。

〔発言する者なし〕

○議長（峯村賢治君） ないようですので、これで諸般の報告を終わります。

◎議案第1号～議案第20号まで一括上程、提案理由の説明

○議長（峯村賢治君） 日程第5、議案第1号から議案第20号までの20議案を一括上程いたします。

議案名の朗読は省略いたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 本定例会に提出いたしました議案20件につきまして、提案理由を申し上げます。

まず初めに、議案第1号 麻績村簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定について、議案第2号 麻績村下水道事業特別会計条例を廃止する条例について、議案第3号 麻績村水道事業特別会計条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村の水道事業及び下水道事業につきましては、これまで特別会計で事業を進めてまいりましたが、令和6年4月1日から国の進める公営企業会計への移行に向け、現在準備を進めております。公営企業会計への移行に伴い、新たに事業の設置等に関する条例の制定及び現在の特別会計を廃止するものであります。

次に、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第5号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第6号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

人事院は令和5年8月に、国家公務員の給与制度等の改定を国会及び内閣に勧告をいたしました。国及び政府は人事院勧告どおり実施することとし、その改案を10月招集の臨時国会で提出し、成立しました。

麻績村におきましても、議会議員及び常勤特別職の期末手当をそれぞれ0.1月引き上げ、一般職の職員の期末手当及び勤勉手当を0.05月引き上げのほか、初任給の引上げ及び若年層の20歳代半ばに重点を置き、35歳程度の職員が在籍する号給を引上げるものであります。

次に、議案第7号 麻績村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

コンビニ交付事業開始に伴い、マイナンバーカードまたはマイナンバーカードを記録したスマートフォン（移動端末設備）を使用して、印鑑登録証明書の交付を可能にするため、条例改正をするものであります。

次に、議案第8号 麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本件は、聖高原の索道事業における冬山リフトの料金について、物価高騰などの影響に対応するため、必要な見直しを行うものであります。

次に、議案第9号 麻績村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

消防団員数の減少に伴い、令和6年4月より機能別消防団員制度を導入し、平日の火災や大規模災害等に対応するため、条例改正を行うものであります。

次に、議案第10号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る国民健康保険税について、産前産後期間相当分の所得割額および均等割額の減免を行うものであります。

次に、議案第11号 麻績村下水道条例の一部を改正する条例について、議案第12号 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第13号 麻績村営水道条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

麻績村簡易水道事業及び下水道事業の設置に関する条例の制定に伴い、条例改正を行うものであります。

次に、議案第14号 字の区域変更についての提案理由を申し上げます。

移住定住促進住宅整備事業において字の区域変更が生じたため、議会の議決を求めるものであります。

議案第15号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更についての

提案理由を申し上げます。

令和6年4月1日から松本広域連合の処理する事務を変更し、規約を変更するため、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第16号 令和5年度麻績村一般会計補正予算（第6号）の提案理由を申し上げます。

令和5年度も第3四半期を過ぎようとしておりますが、事務事業は順調に進展しております。事務事業を執行していく上で必要となりました事項について、予算補正を行うものであります。

補正内容の主な点について申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

分担金及び負担金は衛生費負担金の増額を、国庫支出金では民生費国庫負担金、総務費国庫補助金、民生費国庫補助金、教育費国庫補助金の増額を、県支出金では民生費県負担金、民生費県補助金、農林水産業費県補助金、教育費県補助金の増額を、財産収入では不動産売払収入の増額を、寄附金ではふるさと応援寄附金の増額を、繰入金では基金繰入金の増額を、諸収入では雑入の増額を補正計上いたしました。

次に、歳出の概要について申し上げます。

全款にわたり、人事院勧告等に伴う人件費、共済組合負担金の変動を補正計上いたしました。

その他、主な款別内容を申し上げます。

総務費では、例規システム使用料、国道改良工事に伴う委託料及び工事請負費、ふるさと納税関係経費、システム改修委託料の増額を、選挙関係役務費の減額を補正計上いたしました。

民生費では、非課税世帯等臨時給付金関連経費、システム改修委託料、福祉医療費、介護保険特別会計繰出金、社会福祉扶助費、前年度精算返還金の増額を補正計上いたしました。

農林水産業費では、農地利用最適化交付金事業報酬、中山間地域農業直接支払事業補助金、ため池耐震性調査委託料、地籍調査業務備品購入費、アカマツ枯損木伐倒駆除等委託料の増額を、地籍調査業務委託料の減額を補正計上いたしました。

商工費では、索道整備消耗品、修繕費、備品購入費の増額を補正計上いたしました。

土木費では、特別会計繰出金、道路関連村単事業工事請負費、村営住宅修繕費の増額を補正計上いたしました。

消防費では、消防団員消耗品、無線中継局修繕費の増額を補正計上いたしました。

教育費では、事務局費の委託料、小学校費の役務費、報償費、備品購入費、社会教育費の修繕費、地区公民館整備補助金、公民館費の役務費及び委託料、放課後子どもプラン推進費の報償費の増額を、公民館費の村民運動会関連経費、放課後子どもプラン推進費の役務費及び借上料の減額を補正計上いたしました。

予備費においては、歳入歳出の調整を行ったものです。

補正額は1億210万円の増額で、歳入歳出総額は32億8,540万円となります。

次に、議案第17号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、県支出金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、総務費の委託料、保険給付費の負担金、諸支出金の償還金の増額を、予備費の減額を補正計上いたしました。

補正額は2,936万3,000円の増額で、歳入歳出総額は3億4,636万3,000円となります。

次に、議案第18号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、一般会計繰入金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、一般管理費の需用費及び委託料、浄化槽整備推進事業維持管理費の需用費、役務費、委託料の増額を、予備費の減額を補正計上いたしました。

補正額は73万円の増額で、歳入歳出総額は1億6,320万円となります。

次に、議案第19号 令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、諸収入の増額を補正計上いたしました。

歳出では、一般管理費の需用費、委託料、負担金、維持管理費の修繕費、公債費の利子償還金、予備費の増額を補正計上いたしました。

補正額は400万円の増額で、歳入歳出の総額は4億4,810万円となります。

次に、議案第20号 令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

歳入では、保険料、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金の増額を補正計上いたしました。

歳出では、総務費の委託料、保険給付費の負担金、地域支援事業費の委託料及び負担金、諸支出金の返還金の増額を補正計上いたしました。

補正額は1,700万円の増額で、歳入歳出の総額は5億1,000万円となります。

以上20議案、よろしくご審議のほどお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（峯村賢治君） 提出者より提案理由の説明が終わりました。

本日は上程のみとし、審議、採決については12月13日に予定しておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認め、議案第1号から議案第20号は上程のみとすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

令和5年第4回12月定例会第1日目を散会といたします。

この後、全員協議会にて、条例改正、補正予算の提出議案について提出者より説明がありますので、委員会室に移動願います。また、全員協議会終了後、委員会において打合せ会を開催いたしますので、議員控室にお集まりください。

散会 午前 9時20分

令和5年第4回麻績村議会定例会（第2日）

議 事 日 程（第2号）

令和5年12月8日（金）午前9時開議

開議の宣告

議事日程の説明

日程第 1 一般質問

出席議員（7名）

1 番 飯 森 茂 孝 君

2 番 塚 原 利 彦 君

3 番 宮 下 朗 君

5 番 飯 森 寛 志 君

6 番 宮 川 秀 俊 君

7 番 清 水 清 君

8 番 峯 村 賢 治 君

欠席議員（1名）

4 番 茂 木 泰 男 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（9名）

村 長 塚 原 勝 幸 君

副 村 長 宮 下 利 秀 君

教 育 長 加 瀬 浩 明 君

村づくり推進課 塚 原 敏 樹 君

総 務 課 長 森 山 正 一 君

住 民 課 長 青 木 秀 典 君

振 興 課 長 塚 原 貴 志 君

観 光 課 長 宮 下 浩 保 君

教 育 次 長 臼 井 太 津 男 君

代表監査委員 飯 森 力 君

事務局職員出席者

議会事務局長 塚 原 優 仁

書 記 堀 内 勝

書 記 臼 井 孝 夫

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） おはようございます。

定刻となりました。

ただいまの出席議員7名です。定足数に達していますので、令和5年第4回麻績村議会12月定例会第2日目を開会いたします。

なお、4番、茂木議員より本日の本会議の欠席届が出されています。

報道関係者より写真撮影、議会傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、本日の議事日程等について説明願います。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎一般質問

○議長（峯村賢治君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告者は6名です。

質問の順序は、既に配付してあります一般質問通告事項のとおりです。

それでは、順番に発言を許可いたします。

◇ 塚 原 利 彦 君

○議長（峯村賢治君） 初めに、2番、塚原利彦議員の一般質問を許可します。

塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 2番、塚原利彦です。

通告に基づきまして3点についてお聞きをしたいと思います。

1点目は、介護保険の第9期計画について。

2点目は、公共交通に関する新年度以降の方針について。

3点目は、芦澤川の整備と村内文化財の観光面での利活用について。

いずれも自席にて、一問一答にて進めたいと思いますのでお願いします。

では最初に、介護保険の第9期計画についてお聞きをします。

来年度は、今後3年間の第9期介護保険計画を策定する年になります。さきの9月議会で清水議員からこれに関する質問が行われまして、そのときの答弁で、次期の計画のポイントとなる部分の説明がありましたが、今回改めてお聞きをしたいと思います。

まず、要旨1ですけれども、国や県からの指針、それから通達で特徴的な点、それから第8期と変わる点、そして、市町村の総合事業に関しての方針も出されているようですが、内容とかそれによる影響、どうなのかお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それではこちら、住民課のほうから質問に対してご答弁申し上げます。

まず、国や県からの第9期介護保険計画の基本指針内での基本的な考え方から答弁いたします。

まず、こちらといたしましては、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えるというものが1つ目でございます。

2つ目といたしまして、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以降人口が急増し、医療、介護双方のニーズを有する高齢者など、様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方で、生産年齢人口が急減することが見込まれている。

3つ目といたしまして、都市部と地方で高齢化の進み方が大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みなどを踏まえて、介護サービス基盤を整備することとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標、優先順位を検討した上

で、介護保険事業計画に定めることが重要と考えられております。

こちらが指針の書いてあるものでございます。その中で、村として考えている大事なポイントといたしまして、中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込みなどを適切に捉えて、施設、サービス種別の変更など、既存施設、事業所の在り方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービスの基盤を計画的に確保していく必要性、認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組、介護人材の確保が特徴的な点だと捉えております。

第8期と変わる点といたしまして、1号被保険者の介護保険料が、現行では9段階まで設けられていますが、第9期計画では、第9段階の部分をさらに5段階に細分化いたしまして、合計で13段階まで広がる予定となっております。

この第9段階でございますが、合計所得が320万円以上の方を示しております。ですので、麻績村といたしましては、今現在は、36名の方が該当になっておりますので、その方に影響が出る可能性があります。

村の総合事業に関する点といたしましては、影響につきましては、多様化する様々なニーズに対応できることが困難な事例を生じる可能性もあるかと思いますが、実際、第9期計画がスタートしてみないとこれが問題だというような形で、すぐ今現在では、お示しすることが難しいというのがお答えになってしまいますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、詳しくご答弁いただきましたけれども、今のご答弁あった中で、通達にも1号保険料の検討をしろというようなものが、私もネットで見たんですけれども、それがあんですが、今度、所得分が細分化されるということで9月のときもお話があったんですが、今36名に該当する方があるといようなご答弁でしたけれども、実際には保険料が上がっていくということになるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 保険料につきましては、これから計画策定委員会のほうで協議をいたしまして、その後、介護保険の運営協議会にお諮りして、保険料率が決まりますので、一概に保険料が上がるということでは、今現在ではお答えすることが難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

また、詳しくこれについては、今後分かってくると思うんで、またその段階で分かればいいんですが。

それで私、ネットなんかで見たんですが、国のほうからの方針の中で、これは、厚労省の出した文書かな、総合事業の充実を、この第9期にはしていくんだというようなことが載っていますけれども、この総合事業というのは、介護予防というようなことで、村でやっている事業だと思うんですけれども、ここら辺を、介護予防の総合事業を充実するということは、私が考えるには、今介護保険で扱っている部分が、村の事業のほうに国としては移行させていきたいというような狙いがあるのかなと思うんですけれども、この辺について、何か細かい総合事業の充実ということについて、具体的なこういうこととか、そういうことは特にはないんですか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 総合事業の充実でございますが、今現在、麻績村介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に沿って運用をしているところでございます。

今後、この総合事業につきましても、今のこの実施要綱を見直しながら、今後どのようなサービスが必要になってくるかということで、検討に入る状況になっておりますので、今しばらく時間をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

では、続いて、質問要旨2のほうにまいりますけれども、来年度、介護報酬だけでなく、診療報酬と障害福祉サービスというこの3つの報酬、トリプル改定というようなことでよく言われていますけれども、3つの報酬の改定がある年だということですが、国のほうから、介護の報酬の改定についてのどんな方向なのかとか、そういったことについての、まだ方針というかそこまで出ているのか、何か上げるようなふうにするのか、逆に下げられては大変だと思うんですけれども、そんなことについての何か動向というか、そういうのが分かりますか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、報酬についてお答えいたします。

今現在、介護報酬並びに日常生活総合事業の報酬単価につきましては、現在国から示され

ていない状況でございます。ですので、現段階では、上がるのか下がるのかということについては、お答えすることが難しい状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 国のほうでも、大体いつ頃にはというようなことがきっとあると思うんですけども、まだ、年度末ぐらいまでにならないと、そういった方向や何か示されるのは、まだないということですかね。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

今現在、私どものほうに入ってきている状況では、年明けではないかという情報でございます。ただ、これも正式ではないものですから、あくまで事務方からの情報では、年明けということで、私は伺っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） それで、私もちょっと勉強不足でいけないんですが、介護報酬については、これ国のほうで審議をして、基準を決めてくるんですけども、村の総合事業の関係の報酬の単価というのは、国の報酬が変われば連動して変えていくということになるんでしょうか。

これは、それぞれの市町村の独自の事業というふうに位置づけられていると思うもので、国の報酬の変動によってそれに連動しなきゃいけないとか、あるいは独自に決められるとか、ちょっとそこら辺が分からないんですが、教えてください。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 今現在、総合事業につきましては、国の報酬単価を基に、麻績村でそれに準じて対応しているものですから、麻績村独自で単価を決めている状況ではございません。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 国のほうで変われば、それに基づいてということですけども、たしかこれは、国の介護報酬の基準よりも同じか、それより低く行えというような国のほうの意向があったということ、私認識しているんですけども、逆に、国が例えば下げても仮に

下げても、村のほうは今の報酬を維持して、何とか介護といいますか、報酬について事業者に影響のないように配慮していくというか、そういうことはできないんでしょうかね。国のほうが下げれば、こっちも下げなきゃいけないとかそういうことあるんですか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 報酬につきましては、まず1回、国の報酬単価が出てから、それを見ながら国に合わせたほうがいいのか、それともこれでは足りないのかというような形で、検討に入らせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

じゃ年明けになってから、そういった部分が具体化というか、詳しく分かってくるということで、またその辺を見ていきたいと思っております。

では、次の要旨3に移りますけれども、11月22日の新聞報道で、介護事業所の9割がヘルパーの人材不足が深刻な状況というふうに報じられていました。

9月議会のときの質問の答弁でも、コロナの影響もあってか、通所のデイサービスから自宅のほうの訪問介護とか、訪問サービスに移った方が多いといいますか、それから施設のほうへの入所者も多くなったというようなことをお聞きしましたけれども、そんなことで、社協でも事業運営にかなり苦労があったようですけれども、今後の利用者の動向にもよるとは思いますが、人員体制の見通し、それから利用者が減少もしてきているということによる報酬の収入とか、それから事業の運営の見通しとか、その辺はどんなふうに見ておられますか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

村といたしましては、各事業者のサービスごとの増減については、失礼しました各事業者ではなく、通常の合計的なサービスごとの状況では、把握できるんですが、各事業者での、サービス提供事業者の人的体制や事業経営の見通しについての個別でのお答えができないのが、今現在の状況でございます。

ですので、各事業所によって減ったとき、または増えていればいいんですけれども、減ったら、減ったなりに、どのような人員体制の確保をするのか、人手不足のときにはどのように人員確保するのかというのは、事業所がどのような対応をするのかというのを、逆にこ

ちらがこうしなさいというふうに言える立場ではないものですから、何とか事業所のほうで、人員体制等については確保していただくとか、そのような対応をしていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

多分、厳しい状況というのは、当面続いていくのかなというふうに考えますけれども、それぞれのところで努力をしていただいて、利用者の方のサービスが低下しないようなふうにということは、努力はされると思います。分かりました。

では最後に、質問要旨4ですけれども、介護保険料の動向ということなんですけれども、先ほどこちょっとお聞きをしましたけれども、65歳以上の第1号被保険者の所得区分が細分化されるというようなことで、国の方針として示されているようなんですけれども、これ今後の審議会といいますか、運営委員会に諮って決めていくということなんですけれども、実際のところといいますか、現在の段階では分かるのか、判断できるか難しいと思いますけれども、やっぱり村民の皆さんは、それから該当する第1号保険者の方なんかは、特にそうなんですけれども、介護保険料がどうなるのかなというのは、気になると思うんですけれども。

これは何とも言えないということですか、それともある程度こうなる方向になっていくかというような、そんなところは今は言えないですかね。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 現在の状況から申し上げます。

現在の状況でございますが、令和3年度、4年度の給付実績でございますが、こちらは第8期計画の見込み額を下回っている状況ではございますが、令和5年度の給付費につきましては令和3年度、4年度に比べ、伸びているというような状況でございます。

このような状況を踏まえまして、第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会におきまして、状況、課題をお示しし、ご検討をいただき、その後介護保険運営協議会でご協議いただき、介護の保険料額の答申をいただく計画で進めている状況でございます。

ですので、現在の状況といたしましては、変更有無についてはお答えすることが難しい状況ではございますが、松本圏域の介護保険事業の担当者会議での担当者同士での状況確認の際では、現段階ではやや減額を検討しているという情報を、麻績村としては得ている状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

いずれにしても、新年度に向けて、これから運営協議会等が開かれますので、そこで決まっていくというか、方向性がはっきりすると思います。

ここまで、介護保険の第9期計画に向けた内容などについてお聞きをしてきましたけれども、介護を取り巻く状況というのは、年々厳しくなっているように思います。財源といえますかそういった部分、それから政策的な部分で、いろいろ厳しくなっているその根源的な部分は、私は国の方針にあると思っておりますけれども、自治体はどこでも、必死で努力をしているというふうに思います。

利用者の方から見れば、特に、今後言われているのは要介護1、2を総合事業に移していくというような国の意向もあるとか、それから一番は、保険料の関係とか、それからその今言いました個人負担の増額というようなことが一番気になるんですけれども。

村の事業として、介護予防一生懸命やっておりますので、ぜひ村民に寄り添った、介護高齢者福祉事業をしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

すみません。次の質問に移ります。

公共交通の新年度以降の方針についてお聞きをしたいと思います。

この質問も、先頃、9月議会で清水議員が質問をされました。6月に村営バスの運営審議会を開催をして、7月にはアンケートも行ったということでしたけれども、そうした審議や調査を経て、方針はどのようにまとまったのか、来年度がどう進むのか、村民の皆さんの関心は非常に高いと思います。

そこで、お聞きをします。要旨1ですけれども、これまでの検討に基づく新年度からの公共交通政策の内容をお聞きをしたいと思います。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

今年度6月21日に1回目の送迎バス運営審議会を開催しまして、来年度以降の送迎バスの運行について検討を始めております。

その後、7月から8月中旬まで、地域循環バスの利用者に意識調査のアンケートを行っています。このアンケート結果を踏まえまして、運営審議会での検討を行い、来年度から朝夕の定時定路線はこれまでどおりの運行とし、昼間の地域循環バスを、現在筑北村で運行してい

るデマンド型乗合バス方式の導入を予定しております。

これにつきましては、電話予約により希望される時間帯に、既存のバス停からバス停までの間の乗り合い運行の形態となります。来年度は、現在利用者が最も多い滑沢線経由の循環バスで実証運行を予定し、現在の運行事業者と具体的な運行内容について協議を進めているところでございます。現時点において、運行可能かどうかを含めまして、会社内で検討いただいている状況であります。

このような状況でありますので、まだ実施については、確定をしていない状況にあるという状況であります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、ご説明をいただいて、細部にわたっての部分については、今後ということなんですけれども、循環バスは、デマンド方式で筑北村さんがやっているような形になっていくというお答えがありました。それで、ちょっと次の質問要旨2として、お聞きをしますけれども、振興計画にはJAのお買い物バスとかそれから福祉バスとの連携というふうに掲げていますけれども、これに関してはどんなふうになったのかお聞きをしたいと思っています。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 以前より、お買い物バス、それから福祉バス等の関係については、検討させていただいておりますが、これまでJAのお買い物バス、また村の福祉バスについては、これまでそれぞれの目的のために運行されておりますので、現状においては、これまでどおりの運行が見込まれるところであります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） じゃ、これは従来どおりの形で、この2つの運行はされるということですね。

それじゃ、ちょっと今お答えいただいたものですから、質問要旨3のほうへ進みますけれども、今、筑北村さんの坂井の地区とそれから坂北、本城方面との間で動いている筑北村バスですけれども、現在宮本地区の住民の方も筑北村のバスを利用して、高齢の方だと思えますけれども、バス停から乗車をされて利用されている方がいるということですから、ちょっと私も、はっきり確定したことは聞いていませんけれども、今後、利用ができなくなる

というような話を聞きました。

筑北村でも、村内の公共交通に関して、制度の見直しとか検討というのが行われているのかどうかですが、これまでに、両村でこの地域の公共交通について、共同運行とか、連携とか、そういったことについての話し合いや検討を行うようなことはなかったのか。これは、村長にお聞きしたいと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 送迎バスの両村の運行についての協議という部分については、今のところ実施をしておりますけれども、ただ、筑北地域のバスが、麻績村を通過するというような形の中において、やはり停留所を設けて、麻績の住民の皆さん方も乗車できるような体制を取るというようなことにつきましては、バスの運営審議会のほうの中で、関連のタクシー業者も来ておりますので、そういった中で協議はさせていただいた経緯はございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうしますと、筑北村では、今、坂井地域ではデマンドやっていないようですけれども、坂北、本城のようなデマンドバス方式を導入する検討がされているというようなことを聞きましたけれども、そうすると、今まで利用していた、筑北のバスに乗ってそれを利用していた麻績の村民の方は、利用できないことになるようなことを聞きました。今、麻績の村営バスは、宮本地区への定時定路線は通っていませんけれども、今まで筑北のバスに乗って麻績村のほうへ買物とかに來られていた宮本の皆さんといいますか、いらっしゃるその方たちは今度、今までのようにデマンドになれば、坂井から来るバスに乗れないというようなことが出てくるのかなというように思うんですが、その辺、もしそうなった場合、何か対策とかそういったことは何か考えられますか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃったように、坂井地区につきましては来年度、現在坂北地区、本城地区で行っている昼間の運行を計画されているようであります。朝夕につきましては、今までどおり定時定路線のバスの運行を行うという話を聞いておりますので、朝夕の定時定路線には、乗車していただけるというふうに思っております。

また、現在麻績村の地域循環バスにつきましては、他の地区については週2日の運行であります。宮本地区については、週6日の運行となっておりますので、そちらのほうを利用

していただくということになろうかと思います。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） そうすれば、今ちょっとお聞きしたのでいけば、確認をされたというか、宮本地区の皆さんで、筑北のバスに乗れる。その乗れるバスは朝夕といいますか、今乗れるということでしたけれども、じゃ、これについては利用は、筑北のバス利用できるということでもいいんですかね。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） すみません。確認は、筑北村での確認はしておりませんが、そのようなふうに行けるといふふうには理解しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

では、質問要旨4に移ります。

来年度から、今度デマンド方式の循環を取り入れていくというようなことで、進めていくということですが、このバス運行については、やっぱり毎年定期的にといいいますか、実施をしたことについての実証、検証そういったものをしていかないと、そのままずるずるいってしまうということではなくて、より課題があればそこを直していくとか、違う方式を検討していくとかというようなことが必要になってくるかと思いますが、その辺については、今度4月以降のその体制をやってみてどうなのかという検証や、そういったことはどんなふうに、定期的にやったり改善をしていくというようなことについての考えは、どんなお考えか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、お答えさせていただきます。

先ほど説明をさせていただきましたが、来年度は、実証運行を行う予定を現在しております。その中で、利用者からの意見、要望等を聞く中で、検証、改善を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 特に、今までの経緯や何かからしますと、路線を少し変更したりとか

いろいろ工夫はありましたけれども、抜本的な改善といいますか、方式を変えるとかそういったことというのはなかなかなくて、今あるのを停留場を増やしたりとか、そういった形で今まで来たんですけれども、やっぱり、もしこれでデマンド型のバスで、本当に利用が増えたり、それでいいということになるのか、今までとの比較や何かの中で、もっと抜本に変えてほしいというような、そういった意見がもし出てきたりすれば、やっぱりそこら辺はしっかり尊重して、完全なデマンドに、バス停のところへ出たデマンドという形ではなくて、例えばタクシー形式といいますか、そういった形ものに移行していくというようなことも、やっぱり住民の意見を聞いた上で、先延ばしすることなく、定期的に検討はしていただきたいということを申し上げたいというふうに思います。

それではすみません。次の3番目の質問に移ります。

芦澤川の整備と、村内文化財の観光面での利活用ということでお聞きをしたいと思います。

この質問については、村長にお伺いをしたいと思いますので、ご答弁をよろしく願います。

根尾地区西部の芦澤川の整備事業が現在進められております。

たしか、平成28年に始まって7年が経過しましたがけれども、そこで質問要旨1のうち、まずお聞きしたいのは、今工事進められていますけれども、完了はいつごろになるのか、それでもし、お答えいただけるようなら、今の進捗状況についてもお聞きをしたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えをしたいと思います。

芦澤川の整備につきましては、県の事業主体で、犀川砂防事務所が事業を進めていただいておりますが、新設砂防堰堤の建設完了見込みが令和6年7月頃というようなことで、今お聞きをしております。

そして、親水公園の整備に着手するのが、それ以後というような形になりますので、親水公園を含む周辺環境整備につきましては、国の予算が計画的に順調に配分されれば、やはり令和7年度内での完了と聞いております。

詳細につきましては、現時点では未定の部分もあるわけでございますけれども、早期に完成するべくお願いをしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 分かりました。

すみません。進捗状況については、通告をしてなくて申し訳ありませんでした。

今、お答えありまして、親水公園も含めて、令和7年度以内に国のほうからの予算等も関連してくるということですから、そういうことだということでしたけれども。

質問要旨1の後半部分になりますけれども、この整備した川の上部には、明治時代に造られました石積堰堤があるわけです。村のホームページの文化財の建築欄にも、芦澤第1から4号石積堰堤と、国の指定登録有形文化財として載っております。それから、村のパンフレットにも写真がついて載っておりますけれども、この整備後の芦澤川の今後の利活用という点で、観光面に関して、それからまた周囲を含めた環境整備だとか管理、こういうことに関してどんなふうにお考えかをお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げたいと思います。

今、議員がおっしゃるとおり、芦澤川の石積堰堤につきましては、4基というような形の中で、明治20年に内務省で建設されて、今、国の登録有形文化財というようなことで指定を受けているところでございます。

それにちなみまして、現在新たな堰堤、あるいは昔の堰堤等につきましても、やっぱり犀川砂防事務所、県のほうで、やはりその雰囲気を出すというような形におきましては、全堰堤を石張り堰堤というような形で、建設をさせていただいてございます。

そんな中で、今後こういった方向でということでございますけれども、今までいろいろと、地域の皆さん方等々が守ってきたわけでございますけれども、この堰堤につきましては、主には文化財であり、また観光面での親水公園であり、また砂防河川でもあるというようなことでございますので、今後の管理等につきましては、総体的に検討をする中で、どういう方向で整備、管理をしていったらいいかということは、今後、ちょっと協議をさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えをいただきましたけれども、観光スポットということになれば、周辺の草刈りだとか、そういった環境整備が必要になりますけれども、これを地元の区が担っていくというのは、負担が大きいと思います。

きれいに草刈りもしなければいけないし、それだけの人も要るわけですから、それ定期的

に草刈りをするとか、そういったことを任されるということになれば、観光スポットということになれば、やっぱり負担は大きいというふうに思いますんで、全てとは言いませんけれども、委託をするなどして維持管理をしていくべきだというふうに思いますが、今、今後検討したいということでしたけれども、やはり私は委託等で、しっかり管理をして、それで観光に来ていただく方にも、景観とか、そういったものがあまり荒れないようなふうに、委託をして管理していくべきだというふうに思いますけれども、その辺については確認ですが。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 实际的に、芦澤川の堰堤につきましては、今まで、ひいては根尾地区の皆さん方が「おてんま」をして、道路を直したり、また石積堰堤の周辺の整備等も進めてきたという経緯もございますし、また独自の案内板を立てたりというようなことで、大変、地域の皆さん方、頑張ってきていただいております。

今後については、そういった地域の皆さん方のお声、また活動を大切にしながら、村のほうとしても、年間を通じてどういう維持が一番いいのかというようなことも、今後研究を進めさせていただく中で、今、議員のおっしゃられたとおり、観光施設というようなことになれば、お客さんがいつ来ても通行できる、また整備をされた道路の中で景観を楽しめるというような形が取れればと、一番思っているところでございますので、そういった分も含めまして、総体的に検討させていただこうかと思っておるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） ご答弁いただきましたので、ぜひ検討していただく中で、地元の負担にあまりならないようにお願いしたいというふうに思っております。

では、続いて質問要旨2にいきますけれども、今、芦澤川の石積堰堤が工事が完成すれば、観光スポットにしていくというようなこともありますので、芦澤川に限らず、村内の文化財や史跡について、文化財なんかの保護ということじゃなくて、観光資源としての活用という部分、これをどういうふうに進めていくかについてお聞きをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 村の中に文化財、あるいは史跡等々たくさんあるわけでございますけれども、特に、やはり文化財という中には、国の重要文化財でございます神明宮とか、福満寺の5軀の、そんな仏像もあるというようなことでございますし、また、県宝もございま

すし、また、村宝もございます。

そういった中で、そういった観光面での今までの経緯につきましては、観光パンフレットの掲載やホームページ等で幅広く紹介をしているというところでございますけれども、今後につきましても、そういった村の文化財をある程度、保護という部分から活用というような部分に向けて、今後取り組んでいかれればと思っているところでございます。

いずれにしましても、文化財でございますので、安易な取扱いという部分については、これはできないわけでございますけれども、しかしながら、多くの皆さん方に見ていただく、そして感動いただくというような形の中で、観光面でも、今後取り組んでいかれればと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 基本的な方針ということで、私は今、お聞きをしたわけですが、やっぱり文化財とか、史跡というものについては、こういうものがありますということじゃなくて、それを見ていただくということがポイントとして重要なことだということですので、そういったことで活用に向けて考えていきたいという今、お話がありましたので、それで今のことについてちょっと関連、関連といいますかお聞きをしたい点は、こういった文化財を観光面で生かしていくというそういう業務、これは今、村の課が幾つかありますけれども、どこの部署がこれは担当するということになるのか。観光課なのか、教育委員会なのか、あるいは村づくりなのか。

これ担当していくその観光面に、文化財生かしていくというようなことの事業といいますか、そういったものの方針でいくとすれば、どこの課が担当することになりますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 大変、これ難しい分野でございます。

やはり、文化財の保護という部分については、もう教育委員会ということでございますし、観光ということになれば、観光課ということでございますけれども、今いろいろな部分で、宣伝という部分については、観光課のほうのパンフレット、あるいはホームページ、あるいはいろんなですね。そういった文化財の利用催事等については、観光課のほうで、いろいろCM、テレビあるいはラジオ等々のCMの中で宣伝をしているわけでございますけれども、やはり問合せという部分については、文化財という部分で問合せがまいります。そういった部分で、こういった文化財が麻績村にあるけれども、見せていただきたいとか、いろいろと

お話を聞きたいというのは、教育委員会に来るということでございますので、实际的に、本格的に稼働していくということになりますと、やはり、どこでも受けられるような体制、そしてその集約する部分については、1課でというようなことで、対応できればと思っているところでございます。

なかなか、この文化財については、特に国の重要文化財等については、厳しい制約もございますし、また一つ事が起きれば、これなかなか取り返しのつかない、二度とできない、二度と復元できないというものでございますので、そういった部分で、やはり、文化財としての保護という部分での取組については、これは欠かせない部分でございますので、そういった部分の上に立って、観光という部分での活用ということでございますので、これについては、いろいろ担当課等々研究する中で、窓口は1つにしていってほしいかなというような気持ちで、今検討しているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 塚原議員。

○2番（塚原利彦君） 今、お答えがありましたけれども、これ行政内ででも、またこういったことについて方針、ある程度立てていかないと、観光と文化財について、観光の対象にしていくということになれば大変難しいと、今言われましたけれども。縦割りで、もうこれはこっちの仕事というような、こっちの仕事というふうに分けてやっていくと、やっぱり観光面というような分に生かしていくということが、どれだけ利活用が進むかという点でいけば、すごくちょっと疑問を感じますので、やっぱり、これはしっかり担当の課なり、あるいは課を決められないなら、ちょっと難しいかもしれませんが、連携してやるならやるで、予算のこととかいろんなことが関連して、組み合わせなければいけない部分もあるかもしれませんが。

ちょっと、なぜそういうこと言うかというのと、以前、質問でも課の中での協力といいますか、そういうことについて質問もされたこともあります。特に、私も観光面ということでは何回か、質問もしましたけれども、ガルテンのほうへ行ってちょっと話も聞いたんですけれども、これ前のことですけれども、シェーンガルテンとしては、宿泊をされる皆さんにいろいろプランを提供したいと、それでどんなプランがいいか、例えば史跡巡りのこと、ここへ行けばこういうものが見られますとかそういったこと、すごくそういうものを含めたプランを立てたいけれども、勝手に立てて、ここへ行ってみてくださいとかというふうにできなくて、村のほうとの協力、それから話合いの中で、プランを立てて宿泊のお客さんに提供した

いというような話があって、そういったことで、質問した経緯もありますけれども、現状見ても、課題が非常に多いというふうに思います。

例えば、簡単な分で行くと案内板もかなり、例えば、ガルテンの入り口のところのアルプスの紹介の案内板なんか、もうかすれちゃってて、山の名前も見えないようなふうになっていたり、じゃ、あれはどこが担当するのかとか、そういったことあると思います。

それから、前にも一般質問にも取り上げられましたけれども、イベントなんかで、例えば、善行寺街道の関係でイベントなんかやったときに説明をするガイド、こういう人たちの育成とか、そういったことについて質問もあったんですが、なかなかそういうことが進んでいない。

それから、振興計画には、観光のところで滞在型の観光を構築するんだと、そういった方向も目指すんだとふうに載っていますけれども、やっぱり今言ったような部分で、各課で協力するという部分もありますけれども、しっかりしたそういった、こういったことを進めていくについてはどこが受け持つのかとか、そういったこときちんとしていかないと、やっぱりこれは、変な言い方ですけども、責任のなすり合いみたいになっていってはいけないと思いますので、やっぱり振興計画にあるようなことも進めていくためには、課の協力だけでなく、そういったことを積極的に、年間の仕事の計画とか、そういうのあると思いますけれども、担当する課とか、そういったところをしっかりとされた方がいいのかなというふうに、私は思います。

ここまで、3点についてお聞きをしてきましたけれども、ちょっとまとまらないようなことで、私も聞きたいこと等いろいろ考えましたけれども、今回は、特にこれからの方針というようなことについて、これからどうなるのかというようなその先のことについて、お聞きをしましたけれども、個別のいろいろな課題については今回取り上げませんでしたけれども、今回の質問を基に、またいろいろ考えていきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 2番、塚原利彦議員の一般質問が終了いたしました。

◇ 宮 下 朗 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、3番、宮下朗議員の一般質問を許可します。

宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 3番議員の宮下朗です。よろしくお願いいたします。

本日の質問内容につきましては、通告いたしましたとおり、学校教育に対するに外部団体・個人等の支援について、農産物直売施設・観光案内所の運営について、それから、松くい虫防除対策についての3項目です。一問一答形式で質問させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、まず最初に学校教育、これは特にICT教育の関係ですけれども、この外部支援についてお聞きしたいと思います。

国のGIGAスクール構想によりまして、令和2年より麻績小学校、筑北中学校においても1人1台情報端末が配備されました。コロナ禍におきましてはリモート授業等に利用されて、教育の現場にはなくてはならないツールの一つになっていると思います。

そんな中ではありますけれども、人口減少による学校の小規模化や昨今の教職員の成り手不足等によりまして、ICT教育の人材不足が大変懸念されているところだと思います。今後、ますます重要になってくると考えられますICT教育の水準維持のためには、外部人材の活用も必要になってくるのではないかと考えられます。このあたりの現状をお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

現在の学校のICT教育につきましては、議員おっしゃられたとおり、令和2年度にGIGAスクールに対応した情報機器の整備等を行い、児童・生徒への1人1台端末を導入したところでございます。

令和元年度末からのコロナ禍におきまして、学校ICT環境とICT教育の実践につきましては、従前の状況より飛躍的に利用が進んだものとなっております。

学校のICT教育につきましては、地域や学校等においても、格差が生じるものとの危惧がなされておりますが、幸いなことに当村の小・中学校におきましては、ほかの地域と比較しても遜色のないICT教育がなされております。

学校支援には、タブレットの導入後にICT支援員として、村内の方をお願いをし、学校に直接出向いていただき、先生方の困りごとや情報環境等に支援をいただいた経過がございます。

現在は、児童・生徒ともに端末であるタブレットを自宅等へ持ち帰り、学習等を行って

るところです。また様々な事情により、学校に来られない傾向がある児童・生徒の支援にも、タブレットによる授業や連絡等がなされているところでございます。

当初は、家庭においてWi-Fi環境の整わない児童・生徒について、テレワークセンターを活用した授業の実施、あるいは村からレンタルする機器等を用いて、家庭でのICT教育を行ったこともあります。現在はそのような対応を取らずとも、実施できている状況になっております。

学校でのICT教育が進むにつれ、学校自体の通信教育に影響が出て、授業に影響が出るということもあったため、昨年度末において教育の環境整備ということで、小・中学校ともスムーズな情報教育環境が行えるよう、新たな回線を増設し、学校要望に対して支援を行いました。

先日の市民タイムスのほうでも紹介されましたが、11月9日には麻績小学校において、全県の情報研究大会が開催され、ICT教育先進校として、児童の学習状況を紹介することができたようなものであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 私も、先ほどのその市民タイムスの記事読ませていただきまして、本当に、学校関係者や教育委員会関係者のご努力のおかげで、大分学校関係のICT教育進んでいるようでうれしく思っております。

それに関連してですけれども、近隣の市町村のICT教育の支援とか、そういうことの現状とかは分かりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 具体的な近隣の状況等という部分は、分かりかねる部分もありますが、各自治体とも、それぞれICTには力を入れて行っているものと思われま

す。また、先日行われました東筑摩郡の教育委員の研修会におかれましても、その発表の中で、筑北村の聖南中学校のICT教育という部分での発表がありました。そんな中で各村、あるいは各校ということで、特色を生かしたICT教育がなされているものと理解しております。それにベースとなるものは、1人1台端末ということになっているかと思われま

す。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 分かりました。

それでは、今、ご報告ありましたような状況に対応する今後の政策、支援の関係の計画と
かありましたらお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

国のGIGAスクール構想における学校のICT教育という分につきましては、終わりが
ないものと思っております。

日々進化する情報教育に対し、学校側も対応してその進化を止めず、教育委員会の立場と
しては、教育環境の充実に努めていかななくてはならないと思っております。。

その中で、学校のICT教育の推進に対し、環境整備を図ること、児童・生徒や教員の情
報機器の管理体制など、専門的知識を用いる部分につきましては、現在の体制では行き届か
ない状況もあり、学校の要望に対し、即座に対応できないことも生じてきておるところでござ
います。

また、今後は、現在児童・生徒の使っておりますタブレットの機器の更新時期を迎えてく
ることもございます。そんなようなこともありまして、今まで以上に学校支援に対する体制
という部分を執っていくことが必要となってきております。

それは、教育委員会だけではなく、民間の学校ICTの環境整備と運営に特化した団体等
に、委託等を行っていくことが必要だと感じております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） これはまだ、多分、補正予算の段階かと思われますけれども、外部団
体に指導を仰ぐというような具体的な計画が、多少出てきているかと思われますけれども、
そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

高度化する学校ICT教育におきましては、外部機関や外部人材の活用が今後は必須であ
り、学校の困り事、あるいは授業進行の支援、教育委員会が行う情報環境の維持管理等につ
いては、学校のICT環境に特化した業者等に委託することが必要と考えまして、今回の補
正予算におきましても、学校ICT支援に係る委託料を計上させていただいております。

この委託につきましては、委託した業者より毎週小・中学校のほうに直接来ていただきま
して、ICT教育の実施に係る学校自体の困り事、あるいはトラブル対応、それから授業実

施へのアドバイス等、幅広く学校の情報教育を支援していただく内容となっております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 外部委託ということになりますと、やっぱり生徒の個人情報であるとか、保護者の個人情報であるとか、そういう流出の問題であるとか、先生方とのコミュニケーション、そういう指導における打合せ等の問題も出てくるんじゃないかなと懸念しておりますけれども、そこら辺の対策はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

議員のおっしゃるような課題、あるいは懸念される等は当然のことだと思います。

現在、こちらのほうで委託先として想定している事業者におかれましては、既にそのような形で学校、あるいは市町村等の委託を行っており、実際に講師を派遣しておるような業者であります。

その中で、そのセキュリティー対策に対しましては、万全を期すべき体制を取っております。そのセキュリティー対策につきましても、それぞれが委託を結ぶ前に同意書を交わすというような方向を取っておりますので、そのような対応でしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 私、去年の一般質問におきまして、小学校では今 i P a d、それから中学ではウインドウズのタブレットを使用していると思うんですけれども、それについての統一性の問題ということを質問させていただきましたけれども、令和7年ですか、多分更新がかかると思うんですけれども、そのときにこういった機材の配備にしていくなとか、I C T教育どういうふうにしていくかというようなことの、その相談とかも、そういう団体と相談できるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 学校の I C T教育の委託の部分につきましては、もちろんそのような内容も含んできております。

現在、今児童・生徒1人1台のタブレットの整備は、ほとんどのところで令和2年度に行っていることもありまして、各自治体とも、次の更新の時期はほぼ同じ状況ということで、当村のように、小学校と中学校が違う端末を使っているというところもかなり多くあります。

ですので、そういうところも非常に、どうしていくかという方向性を今協議している段階という部分もありますので、今後その時期におかれましても、その時期に一番今のＩＣＴ教育に沿った部分で、一番その大事な機器、いわゆるそれに合ってくる機器ということで、その委託の中でそういうような調査も、調査といいますか検討も、一緒にできればと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） それと、もう一つですけれども、やっぱり生徒、先生もそうなんですけれども、そういうＩＣＴ機器使っているところで、疑問の点とかそういうことあった場合に、直接サポートしてくれるような状態とか、そういうことも出てくるかな、なんというふうに想像されるんですけれども、その直接のサポート体制とかもいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） お答えいたします。

まず、今回の委託の補正の中では、歳出だけでなく、学校ＩＣＴ支援については、ＧＩＧＡスクール運営支援センター整備事業補助金というものの内定を現在受けておるところであります。その財源として、歳入においても、今回補助金の計上を行っております。

また、来年度におきましては、土日や夏休み等、学校の長期休み等にも対応の質疑を行うことができる、いわゆるＩＣＴ教育に係るヘルプデスクの開設に向けて、やはり国の補助事業を活用して行うことを予定しております。

このヘルプデスクの開設に当たりましては、現在の予定では、当村の学校教育における地域の範囲であります「塩筑」いわゆる、塩尻と東筑摩郡が広域で、事業実施をしていくような方向で、今検討を進めているところであります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） ありがとうございます。

そういう中で、やっぱりこの間ちょっと補正予算書を見せていただいたんですけれども、回数で、基本的には何回訪問してという形で、予算化されていると思うんですけれども、これ今後、増えていくという場面とか、あるいはサポートがやっぱり多くなってくれば、予算的なことも増えてくるというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 今回、補正のほうに計上させていただいた部分につきましては、基本的に、この年度末まで毎週１回ということで予定しております。

その中身につきましては、毎週１回、午前あるいは午後という形でＩＣＴ支援員の方に来ていただきまして、様々なお困り事に対し、あるいは授業進行等について、アドバイスをいただくというようなことを考えております。

議員おっしゃられたとおり、来年もこの事業を継続していきたいと考えておりますので、当然、回数につきましては増えてくる状況があります。そうすると、予算の計上自体も増えてくる部分ではありますが、それに沿った形でのＩＣＴ支援教育の補助金等もありますので、その辺を考慮しながら、歳入も併せて考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） ちょっと聞くとところによりますと、そういう団体、塩筑関係の団体は、回数増えてくるとどうしても直接、どういう組織か私、詳しくは分からないんですけども、回数増えてくると、なかなか来てくれるのが大変になるという中で、そういう地区、地区にも出張所じゃないですけども、そういう人材を求めているというような、ちょっとうわさも聞いているんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） 今、検討しているその業者に限らずなんですけれども、そのほかの業者等につきましても、今後この筑北地域という中での、要するに地域のワーカーさんという部分の育成も、企業として考えておられるところもあるので、そういう方を実際に利用できるということになれば、要するにここまで来ていただく時間等も、さらに長くなってくることも考えられますので、そういう部分もこちらとしては、要望しながらやっていければと思っております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○３番（宮下 朗君） この問題は、やっぱり若い奥さん方とか、そういった麻績の地元の、もしかしたらそういう人材の、サポートできるような人材もおるかと思しますので、ぜひ、ちょっと積極的に考えていただきたいと思います。

今後、やっぱりＩＣＴ教育、重要性増すことを考えられますので、村や教育委員会のサポートよろしく願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

農産物直売施設・観光案内所の運営について質問させていただきます。

平成21年に、農産物直売所が現在の位置にオープンしまして、15年が経過しまして、来年3月には指定管理の更新の時期が来ているということでありますけれども、現在の指定管理の状況をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから指定管理の現状につきまして、お答えをさせていただきますと思います。

現在、指定管理期間は平成31年4月1日から令和6年3月31日までとなっております、麻績の市あさつゆ運営管理組合によりまして、5年間の管理がされてございます。

農産物直売施設・観光案内所は、議員おっしゃるように平成21年4月26日にあさつゆ直売所、観光案内所として運用が開始されてございます。

以降、同組合によって運営管理がされております。指定管理料につきましては、年額65万円となっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 現在の施設は、観光案内所という側面も兼ねているということを聞いているんですけれども、その辺の現状をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

観光案内所としての機能、現状ということでございますが、観光案内所におきましては、現在は、主には観光パンフレットの設置、それから、砂防カードとか近代化遺産カードなど、の配布など観光スポットのPRにつきましても、その農産物直売施設の従業員の皆様が、農産物とか特産品のPRと併せて行っている状況であります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 入って、左側が直売所で、右側が観光案内所とかそういうことに分かれていますか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、農産物の直売所、それから観光案内施設ということで位置づけをさせていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） そういう中で、65万円の指定管理料が支払われていると思うんですけども、これにつきまして積算基準とかいったものはあるんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 65万円の内訳でございますけれども、一番は運営していく中の光熱水費という部分の形になります。あと、施設を管理するに当たりましての消耗品、あと保守点検の諸費用等を積算する中で、65万円という形をお願いをしております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） この部分は、当初からいって、ずっと変わっていないということでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） ご理解いただいているとおりでございます。よろしく願います。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 昨今やっぱり、燃料費等値上がりしていると思うんですけども、あさつゆさんからのそういう増額の要望とかは来ていないですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 私がこの職に就きまして、2年はたっておるわけでございますけれども、その間はございません。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） コロナ禍を経まして、直売所の売上げは、コロナ前に比べて4割以上減っているというふうにお聞きしました。

あさつゆさんもそこから間もなく20年ということで、役員の成り手不足、組合員の高齢化による商品の減少という問題を抱えていると、役員の方からもお聞きしております。それと、本来、通年扱えるはずのおやきだとか、おかきだとかいった商品も、今は店頭に並んでいな

い状態であると聞きます。

これについては、やっぱり来店客が少なくて、さばき切れないとかいうそういう判断になっているということですがけれども、そういう中で、やっぱり昨今直売所とはいえ、というか直売所は特にそうかなと思うんですけれども、どうしてもSNSとかいうものを使ったPRってどうしても必要になってくると思います。

そこで、ちょっと村づくり推進課のほうにお聞きしたいんですけれども、その部分におきまして、若い人たちをという形で、組合の役員の方からも言われたんですけれども、なかなか報酬の面とかで、ほとんどもうけが出ていない状態で、若い方たちを雇うというようなことができないという中で、地域おこし協力隊の現役の方であるとか、OBになって間もない補助金が出ている段階の方とか、そういった方をそこに、あさつゆの直売所のほうに従業員というか雇っていただいて、それで、そこでSNSによる発信とか、そういった事業であるとか、その商品の紹介であるとか、そういったものをしていただければどうかなというふうなこと、ちょっと素人ながらに思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） お答えをさせていただきたいと思います。

今現在、協力隊8名ということで、農業班4名、工芸班1名、それから観光の部分の担当で1名ということでございます。

今の活動、隊員でございますけれども、それぞれ日々の活動、なかなか多岐にわたっておる状況でございます。今の隊員にこの、議員がおっしゃられるような部分の業務をしていただくという分については、ちょっと余裕がなくて、無理があるかなというふうに思います。

それから、卒業されたOBの方たちでございますけれども、OBの方につきましては、個々にそれぞれ事業を、農業をされているというような状況でございますので、その部分については、村から報酬が出ているわけではございませんので、それだと、あさつゆのほうで負担していただくというような形になろうかと思います。そういうことになりますと、その辺についても少し難しいのかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 多分、あさつゆさんの右側の奥のほうには、工芸品的な物も並んでいるかと思われます。協力隊の工芸班の方とか、農業班の方も大変忙しいことも分かりますし、OBの方も忙しいとは思いますが、工芸班の方は、そういう将来的に麻績でかどう

か分からないですけれども、起業していくというふうに考えた場合に、ああいう実際の特産物売っている店舗で、販売とかそういう商品PRの経験を積むということ、大変大事なことはないかなと、有意義なことじゃないかなと考えております。

商工会の関係でも、昨年創業塾という形でやらさせていただいて、プランナーの方が、今ブランディングといって、商品ブランド上げるということがすごく大事なことという講座をやっていたんですけれども、そんな中で、やっぱり商品展示だとか、その商品の説明であるとか、それからSNSで発信するということはすごく一番大事なことで、それを学べる場ということに対しては、すごくいい場所なんじゃないかなというふうに考えております。

また、その農業班の方にとっても、当然そのリンゴとかも扱えることであると思います。農業班中心の方でも、インターネットをばんばん使って、すごい売上げも伸ばしている方もいらっしゃるようですけれども、なお、村としては、そういう方を通年じゃなくても、そのポイント、ポイントで使ってもらおうということは、大変有意義なことじゃないかなと思うんですけれども、ウィン・ウィンな感じになると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原推進課長。

○村づくり推進課長（塚原敏樹君） 議員おっしゃられるとおり、今の若い方については、SNS等を使って販売等もしているというような状況も、お聞きしているところでございます。

そういった中で、協力隊でいる間は、国から支援をいただいている関係で、個人の販売という部分ができないという状況でございまして、なかなか隊員でいる間に、あさつゆのところへ行って、その商品を売るといような部分に関わるということができませんので、その辺のところはやはりOBというか、退任されたあとという形になってくるのかなと。そうしますと、報酬等の分がどうするかというようなことが出てくるかなということで、その辺も含めてちょっと難しい、そういう部分では、難しい部分かなと。

ただ、おっしゃるとおり、このあさつゆのこの一角を使って、その商品を退任後に置いて、販売をしていく。その上で、SNSであさつゆ全体をPRしてくるといようなことは、必要な部分ではないかなと思います。

今の隊員とか、OBという部分に、この業務のウィン・ウィンという話もございましたけれども、なかなか難しい部分があるかなと思いますが、新たに、他の自治体でいきますと、この直売所を担当する隊員を雇うというような、雇ってそういう形で協力隊を直売所の販売員というような形の中で、募集をしているところもございますので、そういった形はできな

いことではありませんが、今の人たちにやれという部分は、ちょっと難しいかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ぜひ、考えていただきたいと思います。

そういう個人的なもうけとかそういうことではなくて、村外に例えば東京へ販売に行きましたと、そのお手伝いに行きましたというようなことはあるんじゃないかなと。個人的なもうけとか、そういうことは難しかもしれないですけども、ぜひ考えていただきたいなと思います。

それから、また今年ですか、観光のほうで1人いらっしゃっていると思うんですけども、そういう情報発信のほうも、ぜひご協力いただけたらななんて思うんですけども。

この質問の最後になりますけれども、村長にお伺いしたいんですけども、今後のあさつゆさんが指定管理を受けられないということになった場合、仮定の話で申し訳ないんですけども、あくまで直売所として指定管理を募集するのか、あるいは村直営にするとか、第三セクターにするとか、あるいは個人、団体あまり条件をつけずに第三者に管理を募集するのかとかいうその辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現時点は、やはり今まで、長年あさつゆさんが運営をしてきたということでございますし、またスタートがあさつゆさんが協乳所のほうで、直売所を始めて、その後、場所がやはり狭い、あるいは村のほうでそういった施設を建設してもらえないかというような、そういうご要望の中で直売所の建設をした経緯もございます。

そういった中におきましては、希望としては、このまま直売所については、あさつゆさんのほうに続けていってほしいという念願をしているところでございますけれども、今議員のおっしゃるとおり高齢化、あるいはそういう運営する人材不足というような形の中で、というようなお話があれば、それなりきの方法を今後、検討していかなきゃならないかなと思っています。

ただ、今後あさつゆさんが辞めたから、じゃ次どういう方法をというのは、今のところ考えているところではございませんけれども、あくまでもあさつゆさんの中には、会員が五十何人かな、おいでになりますので、そういった形の中の方々に、運営を継続していただければありがたいかなと思って今は考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 村の第6次産業というんですかね。そういうものの拠点になるべき施設だと思いますので、こういう直売所といった施設もぜひ続けていっていただく中で、早急というか、積極的な対応をお願いしたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

松くい虫の防除対策についてですけれども、林野庁のホームページによりますと、昭和54年にピークを迎えた松くい虫被害ですけれども、令和4年には、当時の10分の1程度に減少しているということなんですけれども、長野県は断トツの被害量となっております。

それから、令和3年まで順調に多少減ってきていたんですけれども、令和4年には、再びちょっと105%というような実績も出ております。

それから、また長野県のホームページを見ますと、長野県のこういう中で、村の方はご存じかと思われるんですけれども、松本北部から麻績にかけては、やっぱり激害地ということで、言うなれば日本一の激害地ということ、ちょっと不名誉な感じの状態になっていると思います。

そんな中で、村としてはこのような被害状況をどのように見ていらっしゃるのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、私のほうから被害状況につきまして、お答えをさせていただきますと思います。

まず、日本で初めて被害が確認されたのは、明治38年に長崎県で発生したものとなります。要因につきましては、北アメリカからの輸入マツ材が原因とされております。

被害の発生状況でございますが、議員おっしゃるように、昭和54年の被害量243万立米をピークに、現在、減少はしておるわけでございますが、令和3年度は26万立米、令和4年度は25万立米となっておりますところでございます。

長野県につきましては、昭和56年に旧木曽郡山口村（現岐阜県の中津川市）に侵入して以降、徐々に拡大をしております、令和5年3月31日現在、52市町村に拡大しておるということでございます。

被害量につきましては、平成25年度の7万8,870立米をピークに減少しておるわけでございます。令和3年度は5万1,443立米、令和4年度には若干の増加はしておりますが5万3,949立米となっております。

しかしながら、平成29年度から令和4年度までの間の6年間にしましては、全国においてワースト1位という結果となっております。

当村の状況でございます。平成12年度に松くい虫被害が確認された以降、ご承知のとおり、高速道路沿線を中心に被害が拡大しておりまして、標高800メートル以下のエリアを中心に被害が広がっております。

被害量は、令和3年度961立米、令和4年度957立米となっており、若干の減少をしております。

減少の要因と考えられますものは、被害の拡大防止策としまして、伐倒燻蒸処理、または薬剤の空中散布を継続的に行っている部分もあろうかと思えます。

また、その反面でございますが、以前に被害が急激に拡大をしておりまして、新たな被害木の発生が鈍化しているという部分はあろうかと思えます。

状況等につきましては、以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） それでは、令和5年度につきましては、防除対策事業の進捗状況と令和5年度の今後の予定をお聞かせください。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、今年度の対策につきまして、お答えをさせていただきますと思います。

それぞれ、幾つか事業があるわけでございますが、予定事業の概要などを申し上げたいと思います。

まず、特別防除でございますが、有人ヘリコプターによります薬剤の空中散布となります。

散布場所につきましては、野間地区の面積4ヘクタールで、6月下旬に実施をしてございます。この事業につきましては、近隣の2市、2村と連携をして行っている状況でございます。散布エリアにつきましては、ご承知のとおり急斜面でありまして、土質が砂岩であります。アカマツ以外の樹木の生育は難しい地域となるわけございまして、現在育っていますアカマツを松くい虫から守ることによりまして、土砂の流出、土砂災害の発生を抑制するという観点でも実施をしているところでございます。

次に、伐倒駆除でございます。

松くい虫の枯損木の伐倒、燻蒸処理を国の補助金を活用しまして、実施をしているところでございます。実施場所につきましては、村内一円となっております、順次、現在も進め

ているというところでございます。

次に、危険木除去事業でございますが、これについては道路ですとか、村施設へ支障となります枯損木を中心に、伐採をさせていただいているところでございます。

実施箇所につきましては、地区からご要望いただいている場所、または緊急度が高い場所を選定しまして、随時行っているところでございます。

次に、観光地等魅力向上森林景観整備事業でございますが、これにつきましては、観光施設等の周辺の景観向上ということを目的に行われるわけでございますが、長野自動車道筑北パーキングエリア、その周辺で実施をしておりますし、今年度も実施を今後する予定としております。

また、ライフラインの保全対策事業というメニューもございまして、これにつきましては、名のごとく、ライフライン沿いの支障木ですけれども、そういった場所を処理事業を行っているわけでございます。主要な道路等に対して、支障のある立木の伐採処理を継続として行っているところでございます。

今年度以降につきましても、国・県の補助金の各種メニューを積極的に活用いたしまして、松くい虫被害に対する伐倒処理、防除事業を実施していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 野間の空中散布につきましては、議員でも視察に行っていました。

また、前々回、29年かな、宮川議員さんのほうからも薬剤散布のご質問あったと思うんですけれども、なかなか難しいかもしれないんですけれども、効果があるのかということと、住民の皆さんから健康被害とか、苦情とかそういったものはありませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは特別防除、空中散布の効果という部分についてお答えをしたいと思います。

県の林務部によりまして、平成29年度と令和3年度に行われました被害状況調査の結果というものがございまして、それを踏まえますと、薬剤の空中散布については、効果が出ていると判断がされているところでございます。

あと、住民の皆様等からのご意見等につきましてはいただいていると、ここ数年いただいている状況にはございます。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 続きまして、過疎債を活用した危険木の除去ということで、先ほど課長からも説明ありましたけれども、各地区から要望があった場所について対応していつているという現状だと思うんですけれども、これにつきまして、要望と対応のバランスはいかがでしょうか。ものすごく要望残が残っているとか、そういう状況でしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 具体的な数字について、申し上げるところではないんですけれども、幾つかの区から村道沿いの危険木除去という形で、ご要望はいただいております。

その中で、担当課としまして、現状を確認し把握する中で、優先度をつける中で事業を実施をさせていただいてございます。要望にお応えできていない場所も確かにございますが、そんな状況となります。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 確かに、予算も限られる中ではありますけれども、所有者の方も高齢化していて、個人では対応し切れないという部分も十分考えられると思いますので、ぜひ積極的な対応をお願いしたいと思います。

次に、先ほど説明ありました松林健全推進課事業、それから、信州の森林づくり事業等の補助金を活用した伐倒駆除ですけれども、この中で、「守るべき松林」を中心に、とありますけれども、この「守るべき松林」についてのそれと、それ以外の松林ということの線引きとかそういうものは、村としてできているのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） それでは、「守るべき松林」とそれ以外という部分の線引きという形でございますが、松くい虫被害対策計画というものがございまして、その中で、県道丸子信州新線を境にしまして北側を「守るべき松林」、南側を「周辺松林」として区域の設定を行ってございます。松枯れの激害地から「守るべき松林」への被害拡大防止を平成28年度から進めてまいりました。しかしながら、ご承知のとおり、現状見ますと残念ではあります。が、「守るべき松林」においても、松枯れの被害が出ているという状況でございます。

位置づけについては以上となりますが、野間地区につきましては、先ほど来、申し上げているように、特別防除を実施しているところでございます。そこのエリアについては、例外

的に「守るべき松林」という形で選定をさせていただいております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） やっぱり、林野庁のホームページ等見ると、900メートル以上の場所は、基本的に松くい虫発生しないということなんですけれども、やっぱり地球温暖化か、夏が暑いのか、ちょっと大分温暖化しているということで、多分900メートル以上の高地にも松くい虫の被害が拡大しているんじゃないかなというような話もありますので、所有者の調査であるとか、各種の森林調査等も積極的に行っていただきたいと思います。

それから、森林税を活用した景観整備事業ということで、先ほどもお話ありましたけれども、筑北パーキングエリア周辺の枯損木の除去ということで掲げてありますけれども、これの進捗状況と今後についてはいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） 筑北パーキングエリアの事業の展開でございますけれども、当初この事業については、予算の関係上で交付金の見込みがされなかったわけでございますが、ここにつきまして、補助金をいただけるという形になってございます。

発注につきましては、今後実施をするわけでございますが、いずれにしても、年度内の事業完了を目指しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） 特に、この地域に対しては、県内外の観光客が一番目につきやすく、景観とか安全面、両面で村民の皆さんも大変危惧している部分だと思います。

振興課のほうでも、積極的に各種支援事業に手を挙げてくださっていると思うんですけれども、そういう中で、支援金も来ているとは思われますが、引き続き積極的な対策をお願いしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、村長にお伺いしたいと思います。

第7次振興計画におきまして、林業の主な施策方針に激害化している地域については、危険木除去を中心に、樹種の転換による森林の再生を目指しますとありますが、現在のこういったレベルの対策続けていくだけでは、やっぱり自然に広葉樹林に変わって行くのを待っているだけかなというような状況にもなりかねないのではないかなというふうに、ちょっと危惧しているんですけれども、この点の樹種の転換や森林の再生について、お考え伺いたいと

思うんですけれども、以前ちょっと飯森議員だったかな、質問ありましたけれども、改めてちょっとお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 大変、今森林については、松くい虫というような形の中で、松枯れというような形でございます。

その処理、対応に、大変、今いろんな事業で推進をしているわけですが、なかなか予算面で、村が思っているような予算がついてこないというような形の中におきましては、どうしても事業が小規模な中で、年々進めているというような現状でございます。

あくまでも、松くい虫等のそういった状況の中におきまして、やはり基本的には所有者が管理するのが本来の筋合いというのが、これは根本的な考え方でございます。

しかしながら、今言われたように、高齢化の中においてなかなかというような部分でございますので、あくまでも、もう危険と思われる村道周辺とか、建物周辺等については、村のほうでも実施をしているという段階でございます。

そういう中で、なかなか今の松枯れの木も、五、六年たてば自然に倒木となって、新たな樹種が出てくるんじゃないかというような形でございますけれども、なかなか今、山の持ち主等においても、新たな植樹をして新たな樹種にという部分は、大変難しい部分でもございますし、また、村のほうとして、それを取り組むというのも大変厳しい状況でございます。

しかしながら、今後、山に対するいろいろな国のほうの方針等々もございますし、また行政がある程度進めていかなきゃいけないような事業メニューもたくさんございますので、そういった部分を深く研究する中で、今後、山の自然を守っていく里山づくりに向けて、対応を図っていかなければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮下議員。

○3番（宮下 朗君） ありがとうございます。

やっぱり、毎日見る山の景色が変わってしまったことに対して、村民の方の多くがやっぱりちょっと不安に感じているような感じを受けております。

麻績村のイメージがダウンしないように、10年後、20年後の再生に向けて、ぜひ計画的な施策をお願いしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 3番、宮下朗議員の一般質問が終了いたしました。

ここで、休憩を取ります。

再開は10時55分といたします。

ただいまから休憩に入ります。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時55分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開いたします。

◇ 飯 森 寛 志 君

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問を許可します。

飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 私は、事前通告いたしました、1つ、麻績村文化財について。麻績村保・小・中一貫教育についてを一問一答で質問いたしますのでご答弁のほうをよろしく願います。

まず、質問事項1といたしまして、麻績村内の文化財について。

麻績村には、国重要文化財麻績神明宮、福満寺の木造薬師如来坐像、また、法善寺の信濃札所第一番聖観音霊場。また、登録有形文化財として芦澤石積堰堤、旧麻績小学校北校舎。文化庁歴史の道100選といたしまして善光寺街道麻績宿等々の文化財がございます。

また、各地区には伝統芸能、獅子舞等もございますが、それと子供中心での行事等がまだ残っております。先ほど2番議員、塚原議員さんからもご質問もございましたが、村としてこのような文化財についてのお考えをお聞きます。

これらの文化財についての観光事業としてはどうなのか。また、現在は各施設とも行事にかかわっている人たちはだんだんと高齢化、少子化となっておりまして、地区での人口減少が見て取れ、各文化財等の保存活動にも支障が出始めてきております。また、これらの施設

の訪問者への案内にも大変な負担がかかってきているのが現状と思われます。保存にしましては様々な支障が出てきていると思いますが、またこれらの施設への外部への周知案内等も、麻績村としては余りなされていないのではないかと感じるようになっております。

これらを、先ほど申しました観光事業として、村としてはどうお考えか、塚原村長にお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それでは、すみません、私のほうからお答えいたします。

まず、村として文化財についての考え方、観光事業についてということであります。

現在まで守り伝えられてきた多様な文化財につきましては、言うまでもなく地域に根差した歴史や文化あるいは人々の生活にも深く関わってきたので、その存在自体唯一無二のものであります。その中でも、先ほど議員のお話にありましたとおり、神明宮あるいは福満寺に残る仏像群は、国の文化史上において特に貴重で、価値が高く、歴史上においても意義が深いものとして重要文化財に指定されております。

また、指定には至っていないものの、地域の歴史や生活に深く関わっているものもあり、これらの確実な継承とこれからの時代にふさわしい保存と活用を図っていくことが責務であるという認識であります。

また、ご質問の観光事業としてであります、平成31年度に改正されました文化財保護制度の中でも、従来の保存から文化財の活用という部分を総合的、計画的に推進することが制度上位置づけられております。文化財を観光資源として位置づけ、また、まちづくりの観点からも含めた活用ということを行っていくことが重要と考えております。

また、高齢化、人口減に伴い、これらの文化財の保全保護、継承の考え方という部分についてのご質問でございますが、文化財の後世への確実な継承という部分は必要なことで最も重要であります。ただ、その一方、社会状況の大きな変化によりまして、高齢化、人口減により地域や地域コミュニティが脆弱となり、文化財や地域の伝統芸能などの担い手の不足を背景として保護制度の見直しがなされたものであります。

保護制度の見直しの中では、文化財の継承ということにしていくためには、現在指定されていない文化財を含めた地域の文化財自体を総合的に調査把握した上で、観光あるいはまちづくりなどと連携しながら総合的に文化財の保存と活用を進めていくことが必要であると規定され、その具体的な取組を盛り込んだ実効性のある計画ということで、文化財保存活用地域計画という部分の策定が保護制度の改正の中で市町村に位置づけられたものであります。

この計画では、行政だけではなく、まちづくりの一環として民間団体も含めた中長期的な視点が望めます。現時点では、麻績村はこの計画の着手には至っておりませんので、関連した各部署等を連携して計画策定に向けていきたいと考えております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 一部問題要旨のほうに、お答えのほうに入ってしまったかなと思いますが、実際、今の文化財、お寺さんですとか神社さんでは、ある部分、拝観料ですとか御朱印等々で若干の収入等はあるかとは思いますが、各それぞれの建物ですとか、景観部分に関しては、各地域の人たちの本当のボランティア的な活動が非常に多くなっていると思います。

その中で、第7次振興計画の中にもございますが、目指す姿として、芸術文化活動の交流が盛んな地域を目指すと挙げております。有形無形を含めた文化財の保護保全、継承を地域とともに図り、文化財を村づくりという観点から活用、地域の民俗文化や歴史の記憶、記録し、伝承できる環境づくりというようにうたっております。

ただ、先ほども申しましたが、これらの文化財、各地区の実際活動に携わっている人たち、かなり高齢化しておりまして、またそこに、先ほども申しましたが、人口減少ということになってきておりまして、このままでいくと本当に今の村の財産であります文化財がそのまま野に埋もれてしまうのではないかという危惧もございますし、各地域でやっておられる人からも、もう無理だわというような声が、ここ最近多く上がってきております。その中で、自治体へのこのような文化財への管理移行というものはどうお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） それではお答えいたします。

文化財の管理、自治体への管理移行ということについてお答えいたします。

高齢化や少子化の影響によりまして、管理について、先ほど議員がおっしゃられるとおり、また文化財が存在する地域にとっては大変難しい問題となっていることは容易に想定ができるものであります。特に上井堀地区、福満寺につきましては、拝観を希望される方に対し、非常に細かな対応をしてやっているところもございますので、その部分については非常にありがたく感謝しておるところであります。地域の学習を進める村の小・中学生の対応という部分につきましても、福満寺の仏像群を見せていただく中で対応を行っていただいております。文化財の活用という部分についても非常に手厚くやっていただいているというような

ことは、本当に感謝しております。ただ、直面する課題についての根本的な検討という部分はなされておらず、年々その対応が厳しくなっている事実に鑑み、先ほどの答弁でもちょっとお話ししましたとおり、文化財保存活用地域計画という中で規定していくことが必要と考えております。

また、文化財の管理につきましては、それぞれ所有者あるいはその関連した地区の方々と事情や状況等部分が異なりますので、個別に必要な対応について配慮していくことが望まれると思います。また、管理だけではなく、実際の所有についてもという部分について移管ということが望ましいということがありましたら、その際につきましても協議していくこととなりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 現状としてはかなり厳しい状況かなと思っております。劇的に40代以下の人口がいきなり増えない限り、なかなかこういう文化財の保護ですとか保存に関しては、なかなか難しい部分が出てくるのかなと思いますし、今まで割と行政の部分に関しては政教分離云々等々がございまして、この部分に関して、文化財、お寺さん、神社に関しては割と手を出さないとえばおかしいですけども、やれなかった部分があるかと思いますが、今後5年、10年後のことを見て、先ほども申したとおり、だんだんとなくなっていってしまう、寂れていってしまうというのは、非常に残念なことだと思いますので、ぜひとも自治体としての、できる範囲の支援をお願いしたいと考えておりますが、もう一度聞きます、そこら辺はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ただいまの議員のおっしゃるとおり、いろいろな文化財につきましては地域でお守りをしているというのが現状の中でございますし、また政教分離というような、こういう法的な部分での行政の立ち入れる部分、また取り扱える部分というのも限定がされているわけでございます。そういった形の中におきましても、今、教育次長のほうから申し上げたとおり、やはり文化財と指定されているものにつきましては、その対応についていろいろな考え方ができるのではないかと考えています。

しかしながら、その文化財を勝手に、総体的にというような、お寺まで総体的にというようなことになると、これは政教分離というような話の中でなかなか難しい部分があるわけですけども、今言われたとおり、いろいろな有形・無形文化財があるわけでございますけれ

ども、地域で伝承しているそういったお祭り等、あるいは獅子舞等については、これはなかなか、強いていえば地域の皆さん方がいなくなってしまうと、その伝統が終わってしまうんじゃないかというようなことでございますけれども、それを行政が人を集めてくるというのは難しい部分もあるかと思います。そういった部分も今後研究はしていかなきゃならないわけでございますけれども、地域で本当に伝承していただく、また、地域の輪を広げる中で伝承していただくというようなことも考え方にあるんじゃないかと思っているところでございます。また、そういった一つの文化財の部分については、また総体的に、やはり所有者が居、檀家さんが居、そこを管理している方が要り、方丈さんとか、そういう管理をしている方が要りということでございますので、そういった皆さん方の総意の中でどうしていくかということを、今後研究する中で進められればと思っているところでございます。

いずれにしても、地域でお守りいただければ一番いいわけでございますけれども、いずれそういう時代も来るのかなというようなことで、今後はそういった部分も研究していかなきゃいけないかなと思っているところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 少しずつ進んでいただければなと思っております。性急にああせいこうせいという部分は今のところ言えませんが、何分、この村にある財産でございますので、できるだけ後世に残していきたいなと自分も考えておりますし、行政のほうとしてもいい方法を見つけ出しながら、官民一体になって麻績村の文化財の保護に関しては取り組んでいければなと思っている次第でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、質問事項2に参ります。

麻績村の保・小・中一貫教育についてでございます。

第6次振興計画後期の麻績村教育大綱によりますと、「学び 育み 生涯を豊かに生きる」とあり、第7次振興計画の第2節学校教育の中に、目指す姿として「保小中一貫教育をさらに推進し、各年代で教育観を共有し、子どもたち一人ひとりの「個」に寄り添い、のびす教育を目指」すとございます。施策方針がございしますが、私の中では、小・中または中・高一貫校という部分に関してはかなり理解しているつもりではいますが、保・小・中一貫教育というものに関しては、全国の中でもそんなに例はないんじゃないかなと認識している次第でございます。実際、監督官庁が違う、保育園では厚生労働省、小学校中学校では文部科学省、

それぞれ違う省庁を麻績村としてどう横串を挿して連携していくのか、麻績村の教育方針に今後影響はないのか、その中で麻績村独自の教育観というものがあるのか、お伺いいたします。

まず最初に、先ほども申しました監督官庁が違う中で、保・小・中一貫教育の麻績村の考え方としてどうお考えなのか。今の保育園は認可保育園でございます。その中で、保育園は厚生労働省なんです、児童福祉法で児童福祉施設という位置づけになっております。小学校は文部科学省の中で学校という部分がございます。厚生労働省と文部科学省の、なかなか行政の縦軸の中で統一の、保育と教育の部分が違うという基本方針がある中で、麻績村としてどう考えていくのか、その中で今後保育園を認定こども園というものに変えていくのについてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、ただいまのご質問について、私のほうからお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、国における保育園の管轄は厚生労働省になりますし、小・中学校は文部科学省ということになります。これが、長野県になりますと、保育園の管轄が県民文化部のこども家庭課、そして小中学校は県教育委員会と、県のほうでもそれぞれ担当課が違っております。麻績村においては、どちらも教育委員会が管轄ということになりますので、教育委員会としてはそれぞれの監督官庁と常にやり取りをしながら進めていくという状況になっています。麻績村では、保・小・中一貫教育に取り組んでいるということですが、一人ひとりの子どもを同じ教育方針で継続的に指導、支援する、ここが大きな柱になるかというふうに思います。そのために、補助金であったり補助制度であったり、あるいは指導、上層部の監督官庁のほうに支援を受けることを積極的に行っているということでもあります。その上で、教育の充実を図りたいというふうに考えて、各機関との連携をさらに強めているというところであります。それに伴い、先生方には、麻績村教育委員会が実施している研修をはじめとして、様々な研修に積極的に参加していただくということでもあります。その上で教育技量の向上に努めていただいているということになります。実際に、小規模校であるという利点を生かして保・小・中が連携して、一人ひとりに寄り添い、個を伸ばす教育に努めてまいりたいということを考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） そのようなお考えをベースに持っておられるのであれば、先ほど申し

ました認可保育園から認定こども園への移行というものが、非常にスムーズに子供たちの教育が一本化できるのではないかなと考えておりますし、認定こども園の中では、幼保連携型、幼稚園型、保育園型、地方裁量型と4つのパターンがありますが、今、麻績の中でやっております保育園をそのまま認定こども園の保育園型に移行していけば、この中では幼稚園の教育と保育園の保育という部分が両方しっかりと子供たちに伝わって、小学校、中学校に連携していくのではないかなと考えておりますし、またこれをやることによって、内外にアピールすることによって、移住者たちがかなり、何ていうんですかね、麻績村は教育に熱心だよ、そういう考え方でやっているよねというのが分かるのではないかなと考えております。

また、この認定こども園については、保育教諭という資格が当然出てきますが、先日いろいろヒアリング等をしましたら、今の保育園の中では、保育士と幼稚園教諭という2つの免許を持った方々が大勢いるということで、認定こども園に移行するには別段、そんなハードルは高くないということを知っておりますので、これをやらない、できない部分はあるのか、そこをちょっと一つお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

実際に県内では現在143の認定こども園がございます。

実際に幼保連携型のものが55、保育園型のものが61、幼稚園型のものが18、地方裁量型、いろいろな地方の特色を生かしたものが9という形で、全て合わせますと143ということになります。

議員ご指摘のとおり、麻績保育園が認定こども園になった場合は、これまでやってきている内容等から保育園型という形になろうかなというふうに思います。実際に保育園型というような状況になった場合は、従来の今までやってきているところよりも教育的な内容が加味されてまいりますので、そこら辺のところが実際に加わってくるという形になるかというふうに思います。現在の保育所指導方針というものに基づいて保育をしておりますので、基本的には、内容はほとんど変わらないというふうに思います。実際、麻績保育園は保育型の中に教育的な内容も大分、今、入れ始めています。例えば、英語に親しむというようなことでALTのジェニー先生、ソフィー先生等が教育的な立場で実際に定期的に入って、英語で遊ぼうというようなものがあったり、あるいは音楽に合わせて体を動かすようなリトミックというような内容、あるいは体操の時間等でも運動遊びというようなものを取り入れて、様々な方向で今できることは何かということを検討しています。

ただ、少数ということもありますので、できることできないこと等を今いろいろ検討しながら、より充実した保育ということに努めている状況でありますので、今後いろいろなところの状況等も確認させていただきながら、さらに検討を加えていくというような段階かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） ある部分進んでおられるなという部分がございますが、何かここで障害はあるのでしょうかね。予算的なものですか、要は人力的なものですか。ちょっとそこを、あれば、差し支えなければお聞かせ願いたいと思いますが。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） 実際には、先ほども議員のほうからお話があったとおり、職員の免許の面では今のところ、ほとんどの職員が保育士と幼稚園教諭の免許を両方保持しているということではありますが、全員ということではありません。今後新たな職員というところを考えた場合、そのことを確実にしていかなければなりませんし、いろいろな研修の部分でも進めていかなければならない部分はたくさんあるかというふうに思いますので、先ほども申し上げましたとおり、研究をしていくという中で備えていくというような、現時点での段階かというふうに思いますので、保育の内容等をさらに研究し、職員の資質を高めていくというようなところを継続的に進めて、今後に備えていければなということは考えているところであります。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 本当に子供たちの教育に関しては、各保護者は非常に敏感になっていることと思いますし、当村に移住を決めていただけるご家族にしても、幼児教育に関しては非常に高い関心を持っていると思われますので、ぜひともそこは早急な部分で進めていただければなと考えております。

それでは、要旨2のほうに移らせていただきます。

麻績村教育大綱、第6次振興計画の後期、平成30年から令和4年度でまず一つ。それから、第7次振興計画前期。これの第6次からの教育大綱の方針はどうなっておるか、お聞かせ願えませんか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

これまでの麻績村教育大綱でありますけれども、第6次振興計画との整合性を図りながら、教育部門の計画として策定されておりました。第7次振興計画では、第2節におきまして、「地域で育て未来に希望が持てる村づくり」として学校教育・生涯学習・青少年キャリア教育・文化歴史・生涯スポーツの計画がそれぞれ明記されております。これまでの教育大綱を網羅する形が第7次振興計画でございます。

そのため、年度当初の総合教育会議におきまして、第7次麻績村振興計画第2節を麻績村教育大綱というふうに取り替えることで決定し、学校のほうにもその旨を細かく説明したところでございます。その中でも一貫教育という部分をさらに深め、もう一点、ICT教育を充実させる、この2点を特に重点といたしまして、世界に羽ばたけるような子供たちの育成を目指してまいりたいというふう考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 第6次からの教育大綱を網羅しながらということでございました。

ただ、余り大変な部分を教育大綱に、第7次に組んでいきますと、児童・生徒さんがパンクしてしまうんじゃないかなと、そんな心配もしておるものですから、そこは十分配慮していただきながら、教育大綱に沿って進めていただければなと思っております。

それでは、3番目の要旨にまいります。小学校、中学校にしましては、定期的転勤という部分がございます。その中で、各県内から麻績のほうに転勤してこられる先生方と麻績から各地方に行かれる先生方との教育的な部分で麻績独自の考え方を持った先生方が各地方に行くと、麻績の考え方が分かるんですが、麻績の考え方が余り把握できておられない先生方が来られた場合、どのような研修とかの部分で進めていくのか、また、何度もお答えしていただいておりますが、保育園から小学校へ上がるときの教育の部分の格差といいますか、保育から教育が変わるときの段階をどう解消していくのか、お尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

教職員の異動等にかかわる点でございますけれども、長野県内の各学校が教職員の配当基準というものがございます。これは国と県が定めておりますけれども、例えば、筑北中学校を例にとると、各学年が1学級ずつございます。それから特別支援学級が2学級ありますので、全部で5学級ということになります。通級指導教室もありますが、これは除きます。

5学級の配当の基準は、校長、教頭を含めて10名であります。校長、教頭を抜くと、担任と、それから専科教員が8名ということになります。中学校では9教科、技術科と家庭科を

分けると10教科になりますので、8名では人数不足ということになるわけであります。それを補うために、教員免許で複数の教科を持っている先生、あるいは県のほうから加配で来る先生、さらには村費で講師の先生等を採用することによってその不足分を補っています。現在、筑北中学校では、県費、県のほうから先生が9名、それから村費の先生が6名、計15名で指導に当たっております。

国や県では、現在教員不足、これは先ほどから出てきていますけれども、これが深刻な問題になっておりまして、教員の質の問題も懸念されているという状況であります。

議員ご指摘の教職員の資格、意識、転勤等でのいろんな格差の問題ということでございますけれども、これは正直なところ、心配をされるところであるかなというふうに思います。麻績村におきましては、この定数以上の教員数を確保して、さらに支援員を配置して、一人ひとりの子供に寄り添った手厚い指導を実践しているところであります。そのためには、大事なこととして、年2回、教職員の研修を村独自で実施しています。そこでは、私から講話をし、そして合同の職員会議、それから先生方の自己研修等によって同じ教育方針で指導に当たることができるよう、格差が出ないように配慮しているところであります。

また、先生方の転勤につきましては、1校当たりの在職年数の上限が8年というふうに決まっています。一般的には、3年ごとで6年で転勤をしていく先生が一番多いかなというふうに思いますが、定年退職も含めると、毎年必ず人事異動が発生いたします。その学校に必要な先生を配置するため、教員不足ということもありますので、校長先生と、それから村の教育委員会、校長先生は学校の必要な教職員を配置する一番大きな権限がありますので校長先生と、そして村教育委員会で、本当に苦しい思いをしながら、何とか先生を探して配置するということをしております。そういった状況もありますので、教員研修を含めて、充実した学校運営になるように今後とも頑張ってまいりたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 教員研修ということで、なかなか先生方も大変だなという部分も、印象を受けた次第でございますが、ただ、保・小・中一貫という部分を打ち出している部分もございまして、その中で麻績の教育という部分をしっかりと新任の先生方とも共有されながら進めていただければなと思っている次第でございます。

それでは、要旨の4に参ります。

保育園、小学校、中学校とも、各施設とも年数が経過しております。保育園は平成16年、これは築20年。小学校は昭和45年、築54年。中学校は昭和50年、築49年ということで、学校の建て替えの一つの目安として、築50年というのがございます。小学校、中学校もこの年数に入ってきておりますが、教育場所として今はそれぞれ施設分離型で保育・学習を行っておりますが、今後、改修、改築を考えていくときに、これらの施設で今までどおりの分離でいくのか、隣接でいくのか、一体型でいくのか、そこら辺の考え方が今あれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今のご質問にお答えしたいと思うわけでございますけれども、小規模な学校につきましては、1か所にまとまって運営というのが基本、大変コンパクトでいいわけでございますけれども、なかなか、新たな施設を建てるということは莫大な費用がかかるというようなことでございます。

今、言われたように、この件につきましては、平成16年ですか、というような形でございますし、また、小学校につきましては昭和45年ということで、これにつきましては、平成16年に大規模な耐震診断、改修が行われました。また、中学校については昭和50年建設ということで、平成12年に、これも大規模な耐震改修工事が行われたところでございます。保育園につきましては、建設からおおむねまだ20年と、まだまだ施設としては新しい施設だと思いますし、小・中学校につきましては、平成12年と平成16年に大規模耐震の改修が行われておりますので、建築物としては耐震等の問題がない施設でございますし、しかしながら、修繕等のメンテナンスは必要となってきたのが実情でございます。

小中統合的な学校施設の建設になりますと、大変な事業費となり、また、計画的な、今後機能を積み上げる中で、対応を図っていかなくゃならないというようなこともございますし、現在、児童や生徒がのびのびと活動している校舎のスペースでは、建設は不可能と思われるところでございますし、現状の中で保・小・中一貫した手厚い教育の取組が今後もできていければというところでございます。

しかしながら、建築物でございますので、いずれかのときには建て替えというような部分も今後見えてくるのではないかと思いますけれども、そういうときにはやはりそういった、今ご指摘がございましたような方向性も視野に検討しながら、総体的に何が一番いいのかという形の中で、今後検討されるべきではないかと思ってございます。

また、現状の中で、そういった組織、学校等が統合されたときには、どういう組織になる

のかというような部分につきましては、先生の配置等の組織的な面につきましては、教育長のほうからご答弁させていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうから、先生の配置等々に関することに関してお答えをさせていただきます。

新たな施設を建設するということになれば、当然、コストの面を考えると共同の施設のほうが、多分コスト面では非常によいかというふうに考えます。ただ、校舎が一体になると、配置される教職員数は減ってしまいます。このことはやはり大きなことになり、現在のように一人ひとりに寄り添った手厚い指導の面ではやっぱり後退してしまうだろうということが考えられます。

どちらにいたしましても、メリット、デメリットはありますので、教育委員会としては、県内の先進校を視察するなど、麻績村にとってはどんな形がいいのかというようなことを検討し、いずれ建て替えなければいけないというときは来るかというふうに思いますので、そういういつかのための参考にしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 新築になりますと資金的に何十億という金額が当然必要になってくると思います。当然、建物は年々劣化していくわけでございますので、そういう視野も含めて検討課題をしっかりと持っていつにいただければなと思っております。

要旨5番目としまして、お伺いします。

第7次の振興計画の中で、ゼロカーボン戦略としてデジタル教材活用をしたペーパーレス化という部分も載っておりましたが、これによって文字離れ、読めるけれども書けないというような状況にならないかどうか、ちょっとそこのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、私のほうから、ペーパーレス化といいますか、そういった形で、文字離れにならないか、読めるけれども書けない、私自身、今、読めるけれども書けないような状況が続いていて、非常に困っているところでありますけれども、実際、地球温暖化の原因となる温室効果ガス、二酸化炭素などの排出量をゼロにするという取組は必要であり、ゼロカーボン是不可欠な状況であるというふうに考えております。ペーパーレスということに関しても、その取組の一つであり、学校においてはタブレットなどを有効に活用

することは非常に重要なことであるというふうに考えます。

学校現場では、ＩＣＴ教育が急速に進んでおります。麻績小学校では、ＩＣＴ教育の先進校として、県の視覚、放送、情報教育等の大会が開催され、ＩＣＴを活用した授業について全県から30人の先生が先日参観に来たところでございます。そのような会におきましても、タブレットの活用により書くことがおろそかになってしまうのではないかという問題がやはり出されました。指導者の先生からの指導では、これからの時代はＩＣＴの活用も非常に大事である。しかしながら、文字を書くという昔ながらのことも非常に大切であるということ、どちらに力を入れるというよりも、これからはどちらもバランスよく使っていくことが大切であるという指導をいただきました。そんな状況の中で、学校においても、今、どちらもバランスよく使っていくということを大事に考えながら対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 漢字文化、片仮名文化、平仮名文化というのは、日本の文化の中では非常に大切なものだと思いますので、書くという部分に関してはまた、教育大綱の中も含めてしっかりと検討していただければなと思っております。

それでは最後に、村内での学習塾の展開ということでお尋ねします。

以前は、個人的に学習塾を開いていたということをお聞きしておりますが、今後、小学校、中学生が進学の部分で長野、松本で学習塾に通いたい、でも通えない、そんな児童・生徒さんに対して、村として何かこう、例えば、信大の学生を週1回ですとか招いて学習塾を展開するような考え方はございませんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 加瀬教育長。

○教育長（加瀬浩明君） それでは、学習塾等のことにつきましては、私のほうからお答えさせていただきます。

実際、子供たちの通塾に関しては、実は正式な調査を実施しておりませんので、正確な数字ではありませんけれども、中学校の先生方が聞き取ったところによると、全校の1割未満が、数名が塾に通っている現状はあるようであります。これは、近隣に塾が少ないというようなこともあるかというふうに思いますし、子供たちの学習塾への希望ということ自体も余り高くないというふうに、先生方のほうからはお聞きしました。

学校のほうでは少人数学習というのが、今、定着しておりますし、先生方が一人ひとりの生徒に手厚く指導支援を行っている、これにはチームティーチングというようなものもあり

ますし、また、ICTの活用等により様々な学習方法が、今、確立されてきていることが大きな要因になっているのではないかなというふうに思いますので、現状として正式な調査ではありませんけれども、先生たちからの聞き取りによる意見では、そういった状況であるということでございます。

○議長（峯村賢治君） 臼井教育次長。

○教育次長（臼井太津男君） すみません、ちょっと補足させていただきます。

先ほど、信大の学生等を講師にというようなお話もありましたが、麻績村のほうでは、中学校の際に、地域未来塾事業ということで、場所的には、最近交流センターでやっておりますが、信州大学の学生さんを講師としまして中学生に向けての学習塾ということではないんですけれども、学習支援をここ数年行っております。その部分につきましては、県からの補助金も受けてということで実施しているところでございます。去年は10回、今年はちょっと出遅れて、回数的には4回と少ないんですが、経年的に実施している部分でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 飯森寛志議員。

○5番（飯森寛志君） 今、世の中はもう本当に受験かスポーツか帰宅部かというような学生生活を送っておると思いますが、もっと学校よりもその上の部分で学習したいという生徒に関してではできるだけ考えていただければなと思っております。

地域おこしに関しては、私の持論でもございますが、特効薬は、一発逆転もないということ、ありますし、基本的には、私の中では、教育が一番、次に医療、仕事という部分の3本立てが一番、地域おこしでは必要かなと思いますので、その中での教育という部分に関しましては、今後ともしっかりと村の中で児童・生徒の先を見据えてやっていただければと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 5番、飯森寛志議員の一般質問が終了しました。

◇ 宮 川 秀 俊 君

○議長（峯村賢治君） 続いて6番、宮川秀俊議員の一般質問をする前に、ご相談いたします。

質問の途中で昼食休憩を挟むことがあります、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、6番、宮川秀俊議員の一般質問を許可します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 6番、宮川秀俊です。

さきの通告事項によりまして、2点お伺いいたします。

まず1点目ですが、村長の政治姿勢について、要旨7点がありますので、順次お答えをお願いいたします。

まず最初に、質問要旨1ですが、後援名義の使用不承認に至った経緯ということでお伺いをするわけではありますが、今年は全国各地でウィズコロナ、アフターコロナということで4年ぶりとなります様々なイベントが開催されてまいりました。村内では、サマーナイトフェスティバルをはじめ、秋の収穫祭であったり、また、村民運動会、また文化祭でも発表会が久々に行われたわけです。また、村の行事以外におきましても、商工会によります麻績メッセが初めて開催され、会場内外で大変にぎわっていましたし、また、住民有志や地域おこし協力隊が中心となりましたマルシェが開かれ、大変好評を博していたというように聞いております。

そんな折ですが、11月11日、筑北地域の里山を生かす第1回里山シンポジウム、麻績城山の活用を考える集いが開かれました。主催は木曜会、筑北地域を考える有志の会とNPO法人善光寺街道歩き旅推進局であります。

チラシには、後援として長野県と筑北村が入っておりますが、なぜか地元であります麻績村の名前がありません。村民からは、疑問視する方が少なくないかと思えます。このことについて、村長の見解を伺います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

一般的に、村が後援、協賛というような形の中で協力していく、そういった部分でのお答えとさせていただきたいと思えます。

村としての後援に対しましては、一般的な考えについてお答えを申し上げるところでございます。事業等の主催者が宗教的あるいは政治的、また個人の利益供与などと住民の皆さんが感じられるような事業への協賛、後援等につきましては、協議をする中で控えさせていただいているというのが現状でございます。

そのような形の中で、今ご質問のあった部分につきましては、今回は控えさせていただい

たというところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 主催木曜会とありますけれども、これは、特に政治団体として届けているわけでもありませんし、議員のみならず、筑北地域を考える有志の会となっております。利益追求でもなければ、反社的な活動を行っているわけでもありませんし、ましてや、公序良俗に反するものでもありません。このプログラムが、見ていただいたかと思ひますけれども、長野県の林務課担当者による里山整備利用地域制度についての講演と、あと、県の林業総合センター育林部長の小山泰弘氏による、「森を見ることから始める、森へのいざない」という定義で講演をいただきました。

こういった内容の話は、私は、役場職員が積極的に傍聴していただきたかったと思っております。筑北地域の住民が、里山整備の在り方であったり、また、歴史的な善光寺街道や山城ですね、麻績城のPRも兼ねて、何とか地域の活性化につなげようとして努力しているわけです。今回は、後援するしないに関して、私は村長の恣意的な判断があったとしたら大変問題ではないかと思ひています。今後のためにも、県の基準を参考にガイドラインをつくるべきではありませんか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今回の件につきましては、いろいろとその後援、また事業を進めるに当たって多くの地権者の皆さん方にもいろいろとお話があったというようなことをお聞きしております。そういった中で、地権者の中から、やっぱり里山というような部分の、そういったその地域の皆さんにご相談いただいたという中にも、やはりこれ、協力できないというようなご意見も寄せていただいたというようなこともございますし、また、いろいろと協議をする中で、やはりそういった村民の声も重視しながら決断させていただいたということでございます。

今後についてはということでございますけれども、やはり、そういった部分についてははっきりとしたガイドラインはないわけでございますけれども、国・県等のそういった部分も参考にする中で研究ができればと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 麻績城の下の部分には、今、村づくりの塚原課長が音頭を取っていた

だいて、私の子供たちも参加して親子で桜の植樹をして、4月には立派な桜が咲いておりますし、また、地権者の方が個人的にはありますけれども、整備をされているとお伺いしてはいます。

今回の件につきましては、今さらしょうがないわけですが、先ほど申し上げましたとおり、今後についてはご留意いただきたいと思います。麻績城主服部さんも墓場の陰で少し涙を流しているのかなと思いますし、また、村内にはゆかりの方、それから城主の末裔に当たる方も住んでいらっしゃいますので、その点ご配慮いただければと思っております。

それでは、2点目の任期途中の成果と後半への課題ということでお伺いいたします。

村長就任から間もなく2年を迎えようとしております。前村政の継続ということを訴えて当選されました。実行と前進ということで、主立った点、5点挙げられております。その中でやはり、今、全国的に少子高齢化ということは当たり前のように何度も聞くわけです。それで、全国各地で過疎化の進行というのがやはり止められておりませんし、農業面では耕作放棄地の拡大であったり、また、今日も今まで出ております福祉関係では、介護職員の不足であったり、職員の高年齢化が問題となっておりますが、当村においても決して例外ではありません。課題山積の中ではありますが、前半の成果と後半の課題についてお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

就任させていただきまして、任期も半ばとなろうとしておりますが、公約させていただきました事柄について、村民の皆さん方また議会議員の皆さん方のご理解、ご協力をいただきながら、粛々と事業の実現に向けて推進させていただいているところでございます。

いま、議員が申されたとおり、特に、全国的な少子高齢化には歯止めがかからないというような現状でございますし、また、2040年問題というようなこともございます。また、日本の人口も今後1億2,000万人から8,000万人ぐらいまで減少していくというような形の中におきましては、どうしても日本全体的に減少傾向が進んでいくと。そういった中で、いかにそういう減少を緩やかにしていくかというのが大きな課題ではないかと思っているところでございます。どうしてもそんな中で、一番真っ先に来るのは、安心して子育てしやすい村づくりに向けて、子育て支援の充実を図ってきたところでございます。いろいろと子育てする中で、負担軽減というような形の中で、ソフト面等のそういった部分につきまして、若干なりとも施策を推進させていただきましたし、また、若者定住住宅の整備や定住者に向けて

の空き家対策等にも取り組ませていただきます。特に、空き家対策につきましては、今年度におきましては、支援を行う中で、本当に村の実情を調査させていただいて、今後の方向性につながればと思っているところでございます。今日の新聞にも出てございましたけれども、地域においては100円、要するに空き家を100円、ゼロ円か、ただか100円で売るというような、そんな全国的な組織もできて、販売も行っているというようなことでございますけれども、今は本当に取壊しをするよりもただでくれたほうがいいんじゃないかというような皆さん方がおりますので、そういった部分を含めまして、今後、移住定住に向けた取組が推進できればと思うところでございます。

また、老老世帯や独居世帯が増える中で、高齢者の皆さんが安心して暮らせる各種医療事業の充実を図ってございますし、また、老人福祉施設の整備にも努めているところでございます。そして、障害者の皆さんにも安心安全に過ごしていただく居場所づくりという形の中で取組をさせていただいてございます。

高齢化によりまして、農業離れや後継者のない状況から、山間地から有休荒廃地も増加傾向にあるわけでございますけれども、耕作に幾らでも意欲を持っていただくように、農業施設整備や負担軽減に向けた支援等にも努めさせていただいてございます。

また、商工業におきましては、後継者不足や購買力の低下から衰退しつつある現状を幾らかでも支援できればというようなことで、おみぼん商品券の発行や商工会への支援につきましても努めさせていただいているところでございます。

地域からの要望につきましては、緊急性の高い箇所から積極的に事業推進させていただいているところでございますし、また、安心して通行できる村道改良につきましても逐次推進させていただいてございます。

そして、行政事務の簡素化や効率化に取り組ませていただいておりますし、コンビニ交付など住民サービスの向上にも努めさせていただいているところでございます。

残り任期中につきましても、村民の皆さん方が安心・安全に暮らせる村づくり、そして、幾らかでも住んでいてよかったと思えるような村づくりに向けて、今後、公約の具現化に向けて邁進してまいりたいと思うところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 公約の最初の5点の中で1番、若者定住ということでありまして、今の村長のご答弁によりますと、子育て世代への充実、負担軽減であったり、若者定住に向け

ての施策が一定程度評価いただけるものかと思います。本町地区を見ても、若い世代の方、小さいお子さんもいますし、また現在、桑山地区でも移住定住に向けて住宅建設がされております。ハード面ではそういった引き続き住宅建設が行われておりますが、これから少し、暮らしについて、ちょっと視点を向けていただけたらなと思っております。

これは、ある調査によりますけれども、県内77市町村の所得ランキングというのが出ております。麻績村は66位となっております、決して高いほうではありません。下から数えたほうが早いわけですが、12月1日現在の世帯数は1,057世帯、これはホームページでもホット・情報でも載っております。それで昨日、予算説明の際にお聞きしたのは、そのうち非課税世帯が350世帯、約3分の1に上がっております。幸福度と所得というのは必ずしもリンクしているわけではありませんけれども、やはりこういった暮らしを少しでも助けられるような就業支援というのが、私は、これからは重要になってくるのではないかなと思っています。私事で恐縮ですが、先月、塩尻市の振興公社、テレワークをやっているところですね、今、KADOという名前がついております。そこでは、子育て中の女性が国内のクライアント、企業とか自治体から仕事を受注して働いております。その中の一つには、遠い、鹿児島だったか、九州のほうからも仕事をしていて、リモートで、例えば、のる一と塩尻みたいなバス、デマンド交通の需要、発注とか、そういうこともやっているそうです。

麻績村としても、これからデマンドバスを計画されておりますけれども、人口的には村の場合は十分電話対応できるのかと思っておりますけれども、そういったことも少しでも今の若い子育て中の世代が暮らしの、経済的にも少し役に立つようなことも考えていただけたらと思いますけれども、この点は少し感想をいただけますか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 大変貴重な資料からのご意見でございますけれども、私も今の所得のランキングという部分につきましては初めて聞かせていただいたことでございますけれども、77市町村中66番目という、後ろのほうから数えたほうが早いというようなことでございますけれども、实际的に、1,057世帯の中に非課税世帯が350、3分の1はいるということでございますけれども、やはり少子高齢化の中で高齢世帯が多いのかなというような部分でございます。非課税世帯におきましても、ほぼ、強いて言えば子育てをしている一番お金のかかる、負担が大きい、そういう世帯の中での非課税というのは極力少なく、ある程度は年金をいただいて生活している高齢者の皆さん方が非課税というような部分で、このカウントがされているのではないかと考えているところでございます。

今言われたとおり、やはり暮らしやすい村づくりという部分も、これは重点的に重要な部分ではないかと思っているところでございますし、また、そういった子育てをする皆さん方が働ける場所というものも確保していかなきゃならないというような部分でございます。今言われたとおり、今後そういう、生活の安定というわけではございませんけれども、生活の向上に向けて、幾らかでもそういった施策等が今後整備されていければいいかなと思っているところでございますので、今後の課題として研究をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） ありがとうございます。

これについては、行政も議会も一度研修に行って、実情を把握していただければなと思います。

それでは、要旨3番に行きます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員に申し上げます。

ちょうど12時になりましたので、昼食休憩に入りたいと思いますが、お願いいたします。

○6番（宮川秀俊君） 了解しました。

○議長（峯村賢治君） それでは、これで昼食休憩に入ります。

再開は1時ということで。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（峯村賢治君） 休憩を閉じ、再開します。

6番、宮川秀俊議員の一般質問を継続します。

宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） それでは、要旨3点目ですけれども、各課の統合・再編など、行政改革への考えについてお伺いをいたします。

組織の活性化、あるいは職員の働き方改革を含め、正規職員の減少であり、また一方では、非正規の雇用職員の増加、現在では、業務が年度任用職員がいなければ、各現場においても

業務遂行に支障を来す状態だと思いますけれども、職員の適正配置、業務分担の平準化が必要と思いますが、村長のお考えをお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えを申し上げたいと思います。

行政事務の効率化や簡素化、また、重点事業の推進につきましては、状況におきましては課や室の統合や再編なども考えていかなければならない状況も出てくるのではないかと考えているところでございます。

麻績村も行政改革の一環として、業務のスリム化や適正な職員体制に努めてまいり、少数精鋭での取組をしておりますが、年々煩雑化する事務事業の対応や村民の行政要望に対処するためには、適正な職員の見直しにも努めているところでございます。適正迅速な事務処理に向けて、それぞれの課における職務内容の見直し等についても、今後検討はしていかなければならないのではないかと考えているところでございます。

また、一人ひとりの職員が職務に対する責任と自覚をしっかりと持ち、質の向上にも努め、職員一丸となって事務事業の推進を務めることによって、村民福祉の向上につながればと考えているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 定員管理、職員数の適正な人員というのは、今はちょっと少ないかなと思っておりますけれども、私がちょっと思っているところですけども、村づくり推進課が一番新しくできたわけですけども、この観光課と一緒に、例えば、お互いPRする、情報発信するような場面、重複するようなところもあろうかと思いますが、この2つの課について、負担軽減に向けてお互い補完できる業務は、課が一緒になってやっていってもいいんじゃないかと思いますが、その点についてはいかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、それぞれ村づくり推進課、また観光課等々で、それぞれの職務の中で遂行しているわけですが、今後長い目で見たときに、やはりその村づくり、観光課のみならず、全体的には課の在り方というものも研さんしなきゃならない時期も来るのではないかと考えているところでございます。

いずれにしても、そういう意味で、私のほうの麻績村においては、本当に職員が少ないわけですので、実際的にその少ない職員を効率的にどのように課の中で配置して

いくか、また、職務をつけていくかというのは大変重大な問題と思われるところでございます。

そういった中で、しっかりとしたそういった課の編成、課の在り方というようなものを今後深く検討しながら、今後につなげていければと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 先ほどご答弁いただきましたけれども、一人ひとりの業務量というのは、昔に比べると職員数も減っていますので、当然負担が増えてきていると思ひます。そういった意味では、今、村長の答弁にもありましたけれども、これからもう少し検討いただければと思ひます。

それでは、続きまして、出生数減少による将来の学校運営ということでお伺ひします。

学校問題につきましては、先ほど5番議員からも施設の老朽化であるという話がありました。最近の出生数を見ますと、麻績村は、多分10人前後で推移していると思ひます。隣の筑北村におきましても、11月現在、6名とお伺ひしております。

5年先、10年先を見据えた学校の在り方についての議論が、私は少しなされていないのではないかなと思っております。総合教育会議であったり、教育委員会で目指すべき方向をお示しいただきたいと思っておりますが、将来の学校の在り方について、村長の考えを伺ひます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今、議員のおっしゃるとおり、出生数の減少につきましては、やはり、麻績村も筑北村もともに減少してきているところではないかと思うところでございます。そんな中で、少子高齢化対策として、幾らかでも人口や子供たちの増加を考えて、若者定住住宅の建設の推進や、移住・定住施策の推進に努めているところでございますけれども、なかなか出生数が増えてくるというような状況からは、ちょっと離れているのかなというような形でございますけれども、やはり、そういった事業を推進することによって、今の人数が保たれているのかなというようなことで、事業自体においては、推進したことが成果が出ているんじゃないかと思っているところでございます。

学校運営も少人数ながらではございますけれども、先ほど5番議員のほうへもお話ししておりますけれども、やはり、少人数ならではの個の個性を伸ばす教育の充実に努めるとも

に、おみっこ元気くらぶ等の野外活動を通じる中で、自ら考え、自ら実行できるような力強い子供たちの育成に努めてまいりたいと思っているところでございます。

いずれにしましても、今、いろいろと子供たちにおいては、将来のこの地域を支えていく本当に重要な子供たちでございますので、やっぱり精神的にも肉体的にもしっかりとたくましく育っていくのが課題ではないかと思っているところでございます。

また、保・小・中と、途切れのない一貫教育にも取り組んでおりますが、学校、保護者、地域、教育委員会、行政が連携して、今後さらなる推進に努めるとともに、将来の地域を支える子供たちが、明るく伸び伸びと学習ができる教育環境の充実に向けて前向きに取り組んでいければと考えるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 麻績村は、平成16年の平成の大合併のときに、突然離脱しました。そして、学校組合においても、今度は筑北村が解散ということで、大人の都合で子供たちがしわ寄せを食っているというような状況、今、お互いそうだと思います。これは住民、議会も反省しなければいけないことだと思いますが、前村長もおっしゃっていましたが、やがては学校統合が必要な時期が来るのではないかと、そういうときにまた一緒になることともというようなお話をされておりましたが、塚原村長は学校統合に関しては、いかがなお考えでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 学校統合につきましては、今、議員が申されたとおりの経緯の中で、今それぞれ筑北村、麻績村独自の中で、教育環境の充実に向けてそれぞれ自助努力をしているところでございますし、また、それぞれが目指す教育理念に基づいて、今、しっかりと子供たちの育成に向けて推進をしているところでございます。

今、議員がおっしゃるとおり、いずれかの時代には、強いて言えば、学校統合のみならずこの地域の融和というような部分も考えなければならない時期が来ると思うわけでございますけれども、現状においても、やはり教育環境につきましては、教育委員会を主体として、同村の教育委員会が、まず融和を持っていろいろと連携した中で事業推進ができればと思っているところでございますし、また、今学校等のそういった部分については、連携の中で、やはり隣村との学校との連携等々、いろいろIT等使う中で実証しているというようなことでございますし、また、少数になってきている中におきましては、クラブ活動等においても、

隣村学校と共同する中で、そういったクラブ活動も必要というようなことでございます。

そういった形の中におきましては、やはり子供たち、そして、地域住民の皆さん方のコンセンサスが高まってくるというようなことになれば、また、これも協議をしていかなければならないのではと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 筑北村との学校統合は、今は機は熟さないということで、当面は無理であるとするならば、やはりそれぞれが独自の教育環境の充実に向けて知恵を出していかなければいけないと思いますが、教育の在り方については教育長からもお話がありましたけれども、一人ひとりの個の対応、教員の負担も考えれば、今がいいんじゃないかというようなお話がありました。

それでは、中身の教育以外で、先ほどの5番議員の施設の老朽化、小学校、中学校はもう50年近く経過するわけですね。その中で、補修費、管理運営費もばかにならないんですけれども、やはりこういったことがあるのであれば、私はもっと学校統合に至らないまでは、現在の校舎の在り方そのものを私は考えていくべきではないかと思います。

これは私の思いですけれども、小学校をやはり中学校の施設一体系にして、麻績小学校と筑北中学校、施設分離の一貫教育ではなくて、施設一体型の一貫教育が私は望ましいのではないかと、そして、空いた小学校には、例えば保育園を移したり、村民の皆さんの社会教育の場、コミュニティの場として活用されたいかがかなと思いますけれども、それについては村長、どうでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 議員のおっしゃるとおり、理想形といたしましては、そういった形で一体型というような部分もあるわけでございますけれども、やはり、今ある校舎の活用という部分も、なかなか捨て難いものがあるところでございますし、また、一貫校というような形になりますと、どうしても中学校、小学校それぞれ基準が違いますので、使い勝手をそれぞれの小学校、中学校に合わせていかないといけないということもある。そうなりますと、どうしても隣接するという形の中においても、全体的な構造も考えていかなければならないというようなところもございます。

そういった中で、本当に将来的にいろいろあれば、また、そういう地域の声が、そういった一体というような部分も検討はしていくわけでございますけれども、現状の現在の中にお

きましては、やはり今の施設を最大限活用する中で、そして、今の施設においては、伸び伸びとした校舎の体系となっておりますので、そういった中で、明るく伸び伸びとたくましく育っていただければいいなと思っているところでございますので、現況の部分につきましては、当面こういった今の現況の保・小・中一貫的な部分で進めていければと考えているところでございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 教育問題、学校問題については、以前からも問題提起されておりますし、これからも伺っていきたいと思います。

それでは、要旨5番、観光事業への指定管理料見直しの考えについて伺いをいたします。

コロナ禍であったとはいえ、シェーンガルテンやレイクサイド、特に技研サービスへの指定管理料が、単年度でここ数年、3,000万円から4,000万円近くと高額になってきておると思いますけれども、最初に確認したいんですけれども、最近の指定管理料の推移はどうなっているのか、課長、分かりましたらお願いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） それでは、直近の指定管理料ということでございます。私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、指定管理事業につきましては、定められた指定期間で行われておりますので、ガルテン、レイク、これにつきましては、現在、株式会社技研サービスで指定管理の管理運営をされているところでございますが、その部分につきましては、現在の指定管理期間における指定管理料を申し上げさせていただきます。聖高原の関係につきましては、今年度、新たに指定管理期間を設けておりますので、これにつきましては、前回の指定期間での指定管理料、これも含めて申し上げます。

まず、シェーンガルテンおみ、聖レイクサイド館の指定管理料でございますが、現在、令和3年度から令和7年度の5年間で指定管理事業を行っております。

まず、令和3年度でございますが、指定管理料につきましては4,000万円、令和4年度につきましては4,150万円、令和5年度につきましては3,300万円という予定で、現在事業を進めてございます。

また、聖高原の関係でございます。索道施設、キャンプ場施設でございますが、指定管理者につきましては、株式会社聖高原リゾートでございます。

まず、指定期間ですが、平成30年から令和4年までの5年間の指定管理料でございますが、平成30年度につきましては972万円、令和元年度1,447万5,000円、令和2年度から令和4年度につきましては、それぞれ1,100万円でございます。

また、現在、令和5年度から5年間の指定管理で事業を進めているわけでございますが、令和5年度につきましては1,210万円、こちらの予定で、現在指定管理事業を行っていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 技研サービス、聖高原リゾート、単純比較ですけれども、やはり技研サービスのほうが3,000万円から4,000万円で推移しているということで、大変厳しい環境だと思います。指定管理の在り方については、前回9月議会において、3番議員からも指定管理の方向性ということで聞かれております。

この間、光のページェント、イルミネーションの点灯式がありましたけれども、宿泊棟のほうは明かりがなかったということなんですけれども、これはイベントに合わせて、わざと消灯されていたのかなとも思いますけれども、このまま現状の体制で指定管理を続けていくのか、あるいは一旦村直営に戻すのか、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） それでは、お答えをしたいと思います。

指定管理につきましては、自治体と民間業者が理解と対話を深め、公共サービスの質の向上と持続可能な適正な提供に向けての取組が重要と考えますが、現在、観光施設の指定管理につきましては、それぞれが責任を持って運営がされていると思うところでございます。

本来であれば、建設した自治体で自主運営ができれば一番よいわけでございますけれども、なかなか自主運営におきましては経費の削減が難しいと。運営経費の削減が大きく図られ、自治体が意とする公共サービスができる上から指定管理制度の導入が必要と考えるところでございます。やはり、自治体においては、それだけ人件費やいろいろな分野で経費の削減ができないというのが実情で、指定管理という方法に、今はお願いをしているところでございます。

観光事業につきましては、当面は現状の指定管理により運営を進めてまいりたいと、今考えているところでございますし、今後、社会情勢の変動や効率よい運営方策が出てまいりましたら、その時点で研究が深められればと思っているところでございますので、よろしくお

願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今の、例えばレイクサイドやシェーンガルテンを見ても、果たしてその企業努力というのがこちらに伝わってこないんですよね。

例えば、今までにも提案されていたかと思いますが、宿泊施設においてはリングの木オーナーに泊まってもらうとか、あるいは農業体験を利用の際に宿泊してもらう、あるいは旅行会社とのタイアップで利用客を増やすようなことが言われておりましたけれども、今は宿泊施設というのは、旅館、ホテルでもネットでそこを検索すれば、すぐカレンダーから丸、三角、バツがついて、空き室の状況が分かるようになっております。

ところが、シェーンガルテンで検索をしても、そういったものは出てこないです。多分、みんな電話でやっているかと思うんですけれども、やはり、費用対効果に見合うこれからの事業展開、指定管理料も歳出の中で占めるパーセンテージは少なくないと思いますので、ぜひこの1点も考慮いただけたらと思います。

それでは、次の要旨に行きますけれども、6番、村長のホームページ、この情報発信の在り方について伺いたいします。

ホームページを見ますと、更新日が1月15日となっておりまして、これは就任してからのときだと思えますけれども、それから全く更新されていないんですけれども、何かこれはそういうことで、村長が何か考えておられるのか、その辺、新しい情報が出てきませんが、いかがですか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） ご指摘のとおり、強いて言えば、麻績村のことをコンパクトにまとめてホームページに載せさせていただいているというのが実情でございます。

あまり長々とホームページに載せても、読んでもらえないというようなこともございますし、また、ホームページを検索する方におきましては、村のイベントや観光施設、それから各種行政手続等の検索など、目的を持ってホームページを見る方が多いと思われ、個々の情報につきましては、的確に伝わるように充実を図っているところでございますけれども、私も村については、コンパクトにこんな村だよということをお示ししてあるところかなというようなことでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） いろいろ忙しいと思います。村長自らが聖博物館の敷板の敷設に行ったりとか、そういうことでもいいので、私は情報発信が必要かなと思っていますが、よろしく願いいたします。

それでは、7点目ですけれども、東筑村長会の海外視察の目的について伺います。

10月1日から台湾視察とありましたが、研修名目での海外旅行ということに関しましては、さきに自民党の女性国会議員によりますエッフェル塔をバックにした写真がSNSで発信され、エッフェル姉さん、エッフェルおばさんなどとやゆされておりましたが、この視察研修の目的はいかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答え申し上げます。

東筑摩郡村長会の海外視察につきましては、異なる国や地域の仕事や文化に触れ、グローバルな視野を養うことを目的に実施をしたというところでございます。

視察につきましては、東筑摩郡の村長の中に、台湾の日本のIT企業に勤務した経験のある村長がおりまして、海外に依存している半導体企業の視察、観光農場の視察、それから、地場産業の大理石工場の視察等をさせていただきました。

台湾は、有数の世界最大の専門半導体の生産をしており、視察させていただきましたTSMCという会社でございますけれども、台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング・カンパニーというような名前をTSMCというような形で表現しているわけでございますけれども、半導体の工場地帯に位置している会社でございますけれども、視察させていただきましたTSMCにつきましては、世界の各国から受注を受けて、生産ラインはそれぞれ独立していると。要するに、セキュリティーは物すごい大変厳しい工場でしたが、日本におきましては、半導体の製造等は大半を海外に依存しているというようなことで、また、台湾にも大変依存をしているというような形の部品の一つでございますけれども、半導体は今、どんな機械等においても、なくてはならない一つの部品というようなことでございます。

現在、半導体の生産は台湾への依存度が高いわけでございますけれども、台湾は中国との摩擦がありまして、有事が起きた場合に特定の国へ過度に依存をしているということになりますと、いざというときのリスクが高まり、半導体は国の経済安全保障から、この会社の誘致に向けて、現在TSMCにつきましては、熊本県に工場を建設中というような形でござい

ます。この建設費用につきましては約1兆円と言われておりますけれども、そのうち5,000億円については国が補助をしているというようなことで、今、工場の建設が行われるというようなことで聞いております。

資源の少ない日本にとりまして、やはり総体的な分野で本格的に考えていかなければいけない分野だと思いますので、そういった部分で、大変工場見学については感心をしたところでございますし、また、今後日本にもその工場が来るということでございますので、大変期待をしている、また、いろいろと有事の際には、やはりそういった日本で生産できるものは日本で活用できるというような形の中においては、大変素晴らしいことだなと見させていただきました。

また、観光農園につきましては、コロナ禍によりまして大変観光客の減少というようなことで、農場経営も厳しいとのことでございましたけれども、今インバウンドも戻りつつあり、動物との触れ合い体験や体験農場を主体とした経営がされており、整備に追われておりましたけれども、1年を通じて取組ができる気候というような、本当にそういった部分では、大変強みな地域だなというような形で感じさせていただき、見学もさせていただきました。

また、大理石工場視察につきましては、一山が大理石というような形でございましたけれども、そこを掘って、大理石の製品について、製品を作って海外への輸出というようなことでございますけれども、ほとんどが輸出というような形の中で、日本にも輸出がされているというようなお話を聞いてまいりました。その工場については、工場見学と併せて、隣接レストランで食事をさせていただき、また、お土産の店舗が横についているというようなことで、見せて売るといったような形の中では、規模の大きさに驚きはしたところでございますけれども、こういったコロナ禍によりまして、観光バス等についても若干少なかったかなというような形で見受けさせていただきました。

主体的には、そういった意味で3施設の見学をさせていただきましたけれども、移動途中では、台北では博物館、台湾の一番でかい博物館でございますけれども、博物館の視察をさせていただいたり、また、移動手段の中においては、溪谷等の観光地も視察させていただいたというようなことでございます。

3泊4日の海外視察でございますけれども、1日目につきましては、松本合庁を朝5時半に出発して、台湾のホテルに着いたのが午後4時半というようなことでございますし、2日目、3日目は、2日間視察をさせていただきましたけれども、4日目は、午前4時半にホテルを出発して、松本合庁に着いたのが午後4時半というような、ちょっとハードな、3泊4

日とはいえ、中2日間の視察行程というようなことでさせていただきました。

やはり、異国の地を見て見聞を広げるというのも大変重要ではないかと思えますし、やはり日本のこういう平和な、そして安心して暮らせる地域とは違って、常に危機感を持ちながら将来の国の発展に向けて一生懸命やっているというような、そういった異国の研修も本当に有意義なものであったのではないかと私は思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今、ご報告をいただいたTSMCの熊本県というのは、さきの新聞にも載っておりました。こうした視察研修の成果ですが、報告は村民に、今は議会でお話がありましたけれども、要旨かいつまんでも結構ですけれども、ホット・情報内で、情報発信していただければありがたいかなと思っております。そして、東筑5村の村長、男性ですので、写真をそのときにアップしても何ら問題はないと思いますので、お願いいたします。

それでは、2番目の質問に行きますけれども、聖山高原県立公園の計画変更についてということで伺います。

要旨1と2を、時間の関係で一緒にお願いいたします。

長野県から、10月に、整備方針など公園化計画の変更案が発表されましたが、当村関連で具体的な計画があるのか、また、三峯山頂にあります、今まで喫茶店として利用していた建物があります。ずっと何年もそのまま空き家になっていると思いますけれども、この辺の計画も併せてご説明というか、見解をいただければありがたいですが。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、公園整備の具体的な計画ということでございますが、これは計画自体が基本計画という位置づけでございます。

計画につきましては、大きく分けまして、聖湖周辺の整備、三峯山頂の整備、聖山登山道の整備、博物館の活用など、それぞれ既存施設の改修・整備やレクリエーション施設整備などを位置づけてございます。

特に、三峯山頂の整備方針ということでございますが、三峯山頂につきましては、行楽シーズンには多くの登山客、ウォーキングされる方、また、展望台につきましては、一般に開放しておりますので、展望を楽しまれる大勢の方でにぎわうスポットでございます。三峯山頂につきましては、現在も比較的人気のスポットでありますので、さらなる誘客を図るため

に、展望台も含めまして周辺の積極的な整備、それから、活用が必要であるとは認識しておるところでございます。今後、ニーズに合った整備、活用につきましては、前向きに検討をしてみたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 今回、県のほうから計画変更案が出されてきて、聖山、麻績村に関係するところが多々あると思います。それで、今おっしゃいました三峯山頂、これは、360度の眺望があって大変人気なところでありますので、せっかくあるのであれば、私は山頂にライブカメラをつけていただいて、ホームページで見られるようにしていただければありがたいかなと思っております。

それでは、最後の3点目ですけれども、旧ホテル聖の解体後の跡地利用ということでお伺いをいたします。

善光寺街道の整備事業として解体ができてよかったわけですが、その後、あそこを更地にして、あずまや1棟と2つぐらいベンチがあったかと思うんですけれども、ちょっとあれだけで本当に観光客のためになっているかなと非常に疑問に思っておりますので、この辺、少し改良する余地はないのかお伺いします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

現在、旧ホテル聖の跡地につきましては、街道広場として一般に開放をしているところでございます。主には、善光寺街道を歩かれる方、それから、ツーリングなどで聖高原を訪れた方々の休憩場所、また、休日にはファミリーやグループなどが思い思いに楽しんでいる姿を見かけることもございます。また、大きなイベントの際には、駐車場としての利用、それから、緊急時にはドクターヘリの発着場所として使用することもございます。

今後でございますが、特に大きな用途変更などの予定はないわけですが、引き続き、安心・安全にご利用いただけるように維持管理に努めることはもちろんのことでございますけれども、ニーズなどを精査する中で、必要に応じた施設整備につきましては、研究、検討をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 宮川議員。

○6番（宮川秀俊君） 広場は緊急時にはヘリポートということで、ヘリポートのマークもあ

りませんので、本当に緊急的なことだと思います。もともとは善光寺街道に即した歴史的なものを建てられれば私はよかったと思いますけれども、村民や観光客のニーズを聞いて、活用を考えていただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（峯村賢治君） 6番、宮川秀俊議員の一般質問が終了しました。

◇ 清 水 清 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、7番、清水清議員の一般質問を許可します。

清水議員。

○7番（清水 清君） 7番、清水清でございます。

さきに通告をいたしました項目について、一問一答形式でお尋ねをいたします。

初めに、観光事業全般についてお尋ねします。

麻績村は、規模は小さいですが、独特な観光事業を展開しております。聖高原を中心にした観光事業もトップシーズンを終え、ウインターシーズンの準備に追われていることと思います。そこで、コロナ感染症2類から5類に変更後の聖高原全体の入り込み客はどのような状況か、お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

コロナ感染症2類から5類以降の観光客の入り込み動向ということでございますが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に移行しまして、全国的には観光需要が回復傾向にあるところでございます。聖高原の状況ということでございますが、聖高原につきましては、アウトドアの施設が中心の観光地でございます。コロナ禍でアウトドアの需要が高まったことから、そもそもということでもありますけれども、それほど大きな影響を受けてございません。さらなる集客を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） コロナ感染症の影響は、聖高原ではあまり受けていないと。5類に移行後においても今までと同じというご答弁で、まずは安心もしたところでございますが、本

年は猛暑とはいえ、天候に恵まれて、有名な観光地はインバウンドなど、かなりの人出と言われました。今後、その波及効果やアウトドアブームに乗って上向けばいいなというふうに感じておりますが、別荘客の入り込みはいかがだったでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

別荘の所有者、別荘の方でございますけれども、コロナ禍におきましては、やはり別荘のほうにお越しいただける方、極端に少なかったかなというふうに感じております。しかしながら、5類移行後は、2年、3年ぶりに別荘のほうに訪れたという所有者の方が多くおります。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） まず、一安心という気持ちです。

次に、観光客への観光企画・誘客・宣伝についてお尋ねいたします。

景気の低迷やコロナ感染症の影響を受け、衰退している現状かと思います。しかしながら、現在、村内の歴史文化財を含めた村外から訪れるお客さんが目につきます。さきに他の議員からも同様の質問もありましたので、私からは、信濃札所1番、あるいは法善寺、それから、重要文化財である麻績神明宮、善光寺街道、麻績の宿場町等を含めた観光ルートの作成と、それから、説明案内など観光企画が重要であると感じております。どのような見解かお伺いいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

歴史文化財等々につきましては、こんな小さな村の中に国の重要文化財ということで、神明社の建物5棟と福満寺の仏像5体が指定を受けておりますし、また、県の史跡や村指定の文化財等も多くある村でもございます。また、そんな中で、信濃三十三番札所の法善寺、そして、2番宗善寺のご本尊を祭った収蔵庫もあり、それぞれの管理も関係組織によって管理は行われておりますし、それぞれの祭り、イベント等につきましても実施されているところでございます。

しかしながら、文化財に対する考え方は、文化財としての価値を後世に向けて確実に維持する保存と、文化財の価値を踏まえて現代社会に生かす活用の双方で進めることが今、求められておりますけれども、観光面で、より情報提供をする中で活用に向けて取り組んでいけ

ればと思いますし、また、議員のおっしゃるとおり、文化財等も含めた観光ルート、1日ルートとか2日ルートとか、そういう部分でルートができ、そのルートに向けて多くの皆さん方に来ていただければと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 先月の18日でしたか、協力隊による旧宿場での回遊マルシェ、団体の自主的なイベントに参加して感じたわけですが、当日は大変寒い日でありましたけれども、盛況でございました。その中で、村外から来るお客さんや、そういう方々に説明やガイドなどの案内していただくようなことが欠けているのではないかなというふうに感じたところでございます。

したがって、そういう場合の村の体制の中で、窓口の一本化、それからまた、ガイドしていただける方等の対応についてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

さきの議員の質問の中にもガイドというようなことがあり、担当のほうからご説明は申し上げたところでございますけれども、文化財等の説明等の依頼が村にあるときには、管理している団体等に連絡して対応をしていただいているというのが現状でございます。

文化財をより深く知ってもらうことから、過去には、公民館事業の中で、「文化財等の養成講座」の開催や「ふるさと麻績を楽しむ集い」などを開催させていただき、ガイド等の育成ができればと考えておりましたけれども、なかなか本格的には育ってこないというのが現状ではないかと思われるところでございます。

現在におきましては、公民館の講座に参加され組織されました「麻績の歴史を学ぶ会」が活動しておりますので、麻績村の歴史・文化について、より一層見識を深めていただきまして、今後そういった部分にもご協力いただければと願うところでございます。

しかしながら、文化財ガイドといいましても、頻繁にあるわけではございませんので、専門的にガイドをつけておくことは難しく、ボランティア的に対応していただける皆さん方を育成していくしかしょうがないかなと思っているところでございますし、今後も機会があれば、そんな歴史・文化の公民館講座等についても、視野を広めるためにも進めていければと思っているところでございます。

今回のマルシェにつきましては、それぞれの施設のガイドという部分では、専門的に行っているわけですが、以前に、村のほうでやった善光寺街道、要するに、強いて言えば、善光寺のご開帳のときには、村で各施設にそれぞれ見識者を置いて、ガイドをしていただいたということもございしますし、中橋についても、中橋の臼井さんに来ていただいて、ガイドをしたということもございします。

今後、そういうイベント等開催のときには、そういった分野も課題にしながら、今後進めていければと思っているところでございしますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございします。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 前向きなご答弁をいただきましたけれども、先ほどからも、保存から活用へというような文化財の話も出ております。来たお客様が満足してお帰りいただけるような対応を取っていただき、窓口の一本化をぜひお願いするところでございします。

次に、誘客・宣伝についてお伺いをいたします。

かつては、誘客宣伝用ポスターを作成し、駅をはじめ、近隣の宿泊施設などへPR活動もされておりました。インターネットの時代であることは承知していますが、パンフレットは立派なものがありますが、ポスターはお目にかかりません。現在の状況から見ると、少し寂しい感じがしております。目で見ると効果もあると思いますが、どのようなお考えかお聞きしたいです。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げたいと思います。

観光事業に対する誘客や宣伝につきましては、特にパンフレットを主体に、テレビやラジオを活用したCMの放送、また、新聞・雑誌等への広告の掲示、ホームページやインターネットでの四季に応じた観光施設の宣伝、各種イベントの紹介などを行っているのが実情でございします。

今、議員がおっしゃるとおり、以前は、夏・冬のポスターを作成して、やはりJRの駅などに掲示していただくように依頼をしてきたわけですが、掲示期間が短いことや、希望する駅等で掲示がなかなか難しいということ、また、村外のホテル等の施設におきましても、地元のポスターは貼るんですけれども、なかなか外からのポスターというのは貼っていただけないというような実情がございまして、需要としては、ポスターよりもパンフレットのほうが好まれるというような状況の中で、現在においてはパンフレットを主体にという

ようなことでございます。

今後におきましても、パンフレットの配布を主体といたしまして、ポスターにおきましても、誘客に向けての手法の一つと思われるので、近隣市町村等々の実情を鑑みの中で対応を図っていければと思っているところでございます。現在、いろいろなポスター等作成というような部分につきましては、特に大きな市町についてはやっているわけでございますけれども、規模の小さい市町村においては、なかなかポスターというのは、今は作成していないというのが実情じゃないかなと認識しているところでございますが、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 経費がかかるというような状況もございます。自作でもよいし、2年に1度でもいいと思います。村内の飲食店をはじめ誘客宣伝用ポスターを検討していただきたいと、前向きな姿勢をお願いしたいと思います。

次に、聖山県立公園の県の計画変更（案）についてお尋ねいたします。

10月20日付の新聞報道で、情報を得ました。過去に、県と村で協議し、利用客増進に向けて検討しているとの答弁をお聞きしました。現在の状況をお聞きします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

この計画変更に当たりましては、これまで現地確認、それから、民間等の提案を参考にする中で、計画に位置づける事業内容を協議・検討してまいりました。

現在の状況でございますが、変更計画（案）につきまして、これは事務局が長野県になるわけでございますが、内容を精査中でございます。調整が済み次第、これは県環境審議会への諮問、また、答申を経まして、令和6年4月1日付告示を予定していることでございます。告示後につきましては、各市町村などが事業主体となり、計画に位置づいた事業実施が可能となります。

現在の状況は以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ただいまの説明では、この関係について事務局は長野県ということでございましたが、昭和40年7月、聖山県立公園として指定を受けたわけです。県の県立公園に対する条例の規制緩和により、施設整備の増設改修する際の手続の簡素化により、施設等

の整備を進めることにより利用者の増客につながると、記事からはそう伝わりました。このような協議会に村としては関わっているわけですね。そこをもう一度お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

このような協議につきましては、聖山高原県立公園に関係のある市村、それから関係団体、県で構成される組織にて協議を行っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 手続の簡素化、大変ありがたいと思いますが、村内での議論はなされているのか、麻績村には、観光事業研究検討委員会も設置されており、本来であれば、そういう方々のご意見も参考にすべきではないかというふうに私は思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

まず、この計画につきましては、基本計画という位置づけになるかと思います。また、計画の素案につきましては、こちら、県のほうで、令和5年10月に県民に対して幅広く意見照会を行っているところでございます。したがって、村民との協議などは、その次の段階になるかと認識しておるところでございます。ただ、公園計画につきましては、聖高原に限定した計画でございます。

麻績村の観光事業につきましては、これは聖高原に限定するものではなく、村全体の観光の在り方につきまして、これは地域全体で検討していく必要性というものを感じております。

しかしながら、観光事業につきましては、特に広範囲に展開しておりますし、維持とか管理面、運営主体の問題など、課題が非常に多くあることも事実でございます。まずは、内部で精査、研究する中で、村民の皆様との協議が可能な段階となりましたら、ご意見をお伺いする機会を設けまして、村民の皆様の意見を反映した観光事業に取り組んでいきたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村民への検討はこれからというふうに理解をさせていただきます。過去には、聖山観光協議会が広域で連携を図って存在しておりましたが、現在はその組織は存

在していないのか、お尋ねします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 私のほうからお答えをいたします。

議員おっしゃいました聖山観光協議会につきましては、こちらの組織は既に解散をしております。組織解散後は、しばらくの間でございますが、広域で議論を行う場はございませんでした。

しかしながら、聖山県立公園の管理、利用につきましては、広域で連携して議論を行っていくことが必要だという意見が多かったことから、平成31年に聖山高原県立公園地域会議という新たな組織が発足しまして、この組織の中で広域連携を図っているところでございます。年1回ほど会議を開催しまして、協議等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今の組織はなくなったと、協議会はなくなったという話ですが、地域会議ですか、これはその関係市村が関わって、県が事務局でどなたが会長といたしますか、あれか分かりませんが、広域でも取り組んでいるという解釈でよろしいですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

そのような認識で、ご理解でよろしいかと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。今後に期待したいと、こんなふうに思います。

次に、現在の観光施設について、村営事業は、ほぼ指定管理制度を活用されて営業されております。

聖体育施設並びに聖博物館は指定管理をしていない、また、公園管理についても同様に思うが、全ての観光施設の指定管理は考えていないのか、村長にお伺いしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 今の議員のおっしゃるとおり、指定管理の部分と、また、管理委託というような部分で施設を管理いただいているところでございます。ご指摘の3施設につきましては、現在は管理委託ということでお願いをしております。

主には、日頃の管理と利用者の対応等につきまして委託しており、経費には実際にかかる

費用と、また、経費も最小限にとどめているところでございます。

また、必要に応じては、観光課の職員やボランティアの皆さんによりまして、整備なども行っており、経費の削減に努力をしているところでございます。

今後、指定管理の方向が適正に管理や維持ができるようであれば、また、今後そういった部分につきましても研究をしてみたいと思っているところでございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 経費の削減、聖高原全体を見る中で、村も何らかの形で関わっていく部分も必要だと。また、指定管理として考えられる現在の聖リゾートの受入体制的な部分もあろうかと思います。そういう内容で、理解をさせていただきます。

次に、別荘業務についてお尋ねいたします。

更新手続、別荘地の地上権販売状況についてお尋ねいたします。

別荘地としての区画は、令和4年度末で1,918区画のうち、村持ち区画が1,296区画で、全体の67.5%、すなわち3分の2が村持ちになっている現在でございます。本年度、建物付区画が1棟販売されました。これは大変よい結果と高く評価をしているところでございます。村有で、建物付で今後販売できるような物件は何件くらいあるか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

現在、村で所有している物件は全部で6件でございます。経年劣化により損傷が著しい状況であります。したがって、現在販売できるような状況にはございません。

今後といたしましては、これは有利な財源が確保でき次第、解体する方向で検討をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 少々転売に期待をいたしましたが、村の所有物件6件と、活用できる状況ではないという状況で、今後、取壊しの方向で考えたいということでございました。近隣の山荘所有者に環境的に悪影響が及ばないような対応だけは取るべきではないかなというふうに感じるところでございます。

次に、本年3月の一般質問でもお尋ねをいたしましたけれども、積極的な販売、すなわち

各地域に販売区画を用意し、購入希望者に対応をすとか、株式会社管理センターと連携し、販売促進に努めると前向きな答弁をいただきました。その後、どのような状況かお尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

販売促進区画としまして選定いたしました区画につきましては、観光サイトでのPR、また、今年度は別荘交流会が5年ぶりに開催されました。その中で、30人を超える大勢の方々にご参加いただきましたので、別荘地も含めて、聖高原のPRをさせていただきました。しかしながら、現在のところ問合せなどはない状況でございます。社会情勢、それから、価値観の変化などと推測するところでございますが、今後も粘り強く販売促進に努めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分譲に伴う問合せはなかったという答えでございましたけれども、管理センターとはどのような話を持ったのか、公開できる部分だけで結構でございますので、教えていただければと思います。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをさせていただきます。

別荘地事業につきましては、これは日頃から管理センターと連携を図る中で、推進に努めているところでございます。主としている業務に違いはあるわけでございますが、別荘地を含めまして、聖高原の活性化や発展という目指すところは同じでございます。近年、地上権の解除が多くなりつつある中で、さらなる連携強化につきまして、日頃から情報を共有させていただいておるところでございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 連携は持っていただきたいというふうに思いますが、販売予定地の看板ぐらいは設置をされたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

看板の設置につきましては検討をしておりますが、まだ設置はしてございません。

しかしながら、聖高原を散策される方も多くいらっしゃいます。看板設置というのは重要なPR手段でありますし、販売促進には非常に有効な手段と考えます。看板設置につきましては、前向きに進めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） ぜひ、前向きに早い段階で取り組んでいただければ、どなたか希望者も場合によっては関心を持つかと思しますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、令和5年度の地上権更新対象者が38件と、これは予算書にも載っておりますけれども、非常に多い状況だと思います。現在どのような状況か、また、今後の年度別の更新件数、来年、再来年くらいで結構でございますが、数字的に教えていただければありがたいですが。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

まず、令和5年度の状況でございますが、11月末時点におきましては、15区画の対応が完了しております。内訳といたしましては、更新が12件、解除が3件でございます。今後、3月末までに23件を予定しておりますが、意向調査の結果で、うち12件は更新の意向、5件は解除の意向を確認しております。

また、次年度以降でございますが、令和6年度が55件、令和7年度が45件、令和8年度が14件と続いていく予定でございます。

なお、2回目のこの更新期、これは令和28年度まで続く予定でございますが、最多につきましては、令和15年の93件でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今年度だけで見ると、24件の更新予定と、そして解除が8件と、あと残りは未定というような状況かと思えます。来年、再来年、令和6年、7年を合わせると100件の更新かと思えます。大変件数が多いと感じました。職員体制も、現在、本年度当初と比べまして減員の状況であり、心配でございます。体制を含め、準備が大変だと感じますが、スムーズに事務が遂行できることを願います。

次に、聖高原観光事業に関わる法人の統合の検討と外部人材の登用の考えについてお尋ねいたします。

この内容は、平成21年9月に、別荘地等研究検討委員会の答申書の第8項目めに、別荘地

の管理体制について、当時、財団法人聖高原開発公社で行うことも検討すべきであるというふうに答申をされております。聖高原の開発とともに、村の事業を補完する目的で、昭和44年8月に、財団法人聖高原開発公社が村出資100%で設立され、その後、財団法人の見直しにより、株式会社として営利を求める法人となったわけでございます。53年が経過。

また、昭和47年7月には、別荘管理を主に山荘所有者と契約を締結し、建物等の管理をする第三セクター、株式会社聖高原管理センターが設立され、50年が経過しました。

現在、聖高原の観光全体を見る中で、機能の効率化、組織の一本化に向けて総合的に見直しをし、外部人材の登用も視野に閉塞感打破に向けてチャレンジし、次世代に向けての新たな観光振興を目指す時期ではないかと感じています。言葉で言うほど簡単なことではありません。先人の方々が命をかけて聖高原開発に取り組んできた事業でもございます。しかしながら、今のままでよいとは思いません。行政主導型でなく、民間の発想も大事だと感じております。村長のお考えをお聞きます。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えを申し上げます。

聖高原の観光につきましては、昭和37年より、自然豊かな保健休養地として、当時としては画期的な地上権分譲方式によりまして、聖高原の別荘分譲開発が始まり、それに合わせて聖湖周辺の整備も充実が図られ、総合的な観光開発が始まったわけでございます。

開発も順調に展開され、国民宿舎聖高原ホテルやシャングリラの宿泊施設にも、学生の合宿等のお客さんでにぎわいを見せ、会社や学校の保養所としての別荘が幾つも建設され、聖高原もリゾート地として発展をしまいったところでございますけれども、オイルショックやバブルの崩壊など社会経済の変動によりまして、その都度、管理体制や組織の見直しなど経営改善が先人たちによって進められ、そのときそのとき、将来に向けて、最善の方向を示してきたと思っているところでございます。

平成になり、ふるさと創生事業によりまして、観光施設のリニューアルを行うとともに、民間感覚での指導もいただき、整備がされ、現在に至っておりますが、ここに来て目に見えない新型コロナウイルス感染症によりまして、観光客の入り込みも減少傾向となり、観光地も低迷しておりましたが、ようやくインフルエンザと同類の5類になったということから、元に戻りつつあるというのが現状ではないかと思うところでございます。

今後は、新たな展開に向けて一步一步前進していければと感じるところでございますし、また、観光開発や組織の総体的な見直しにつきましても、その時期を見極めながら、今後研

究を深めていければと思うところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今、村長の答弁では、時期を見据えてというお話のように感じましたけれども、私は、両法人の統合に向けて機能の効率化を図る中で、観光振興を進めていく時期だと考えております。次世代に向けて、長期展望をする中で、今こそ検討すべき時期ではないかというふうに思っております。

まず、村が100%出資の株式会社聖高原リゾートの社長として、また、株式会社管理センターの大株主の村の代表として、管理センターの社長と、今後の聖高原全体の在り方を話し合ってみる必要があると思いますが、いかがでしょうか。再度お聞きします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） 現在は、それぞれの会社がそれぞれの目的、また、聖高原の繁栄・発展に向けて、尽力・努力しているというようなところでございます。

管理センターも管理センターなりに、今、いろいろな別荘客からの事業等においても独自でいろいろな事業も展開をしているというようなこともございますし、また、聖高原の中古別荘等においても、管理センターでいろいろな面であっせん、販売というような形の中でいただいているという面もございます。

それぞれ、聖高原の発展という目的は1つでございますけれども、これについても、早々にというわけにもいかないと思いますけれども、今後、そういう機会があれば、やはり検討、あるいは話合いの場というような部分も設けていければと考えるところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。こういうことは、タイミングやらそういうものも大事だというふうに理解をしております。ぜひ、話も、お茶飲み話からでもいいと思いますが、協議をなされることを願うところでございます。

次に、現在、観光事業の多くは、株式会社聖高原リゾートに指定管理契約をして運営しております。なくてはならない組織であるとは認識しております。村の代表は村長であり、株式会社聖高原リゾートの社長も村長でございます。契約行為で、相反関係が生ずると思うけれども、法を踏まえて問題はないか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをさせていただきます。

財団法人聖高原開発公社を閉鎖して、聖高原リゾート株式会社を設立した際に、今の会社組織体制について、それぞれ関係機関に確認する中で設立されたのではないかと思うところでございます。

その中におきましては、法的な問題はないと考えてございますし、また、村と聖高原リゾートというような契約につきましては、聖高原リゾートには、取締役につきましては2人ございますので、そういった中で、村長ともう一人の取締役との契約というような形の中で進めさせていただいているということでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 法的には問題がないという答弁をいただきました。

村の代表が村長であり、リゾートの社長も村長であると、事務的には、村長がリゾートの取締役として村との契約行為、事務を対応していると疑念を持たれないか心配な要素はございますが、法的には問題がないとのことですが、株式会社聖高原リゾートも10年が経過したわけでございます。役場の中には、現在の観光課長は、財団法人聖高原開発公社から株式会社聖高原リゾート移行に向けての事務を行った職員であり、副村長をはじめ幹部職員は観光課を経験された職員の方々です。庁内での検討をされることを望みます。

改革すべきは改革し、継続すべきは磨き上げるということが大事ではないかなというふうに思っております。そして、私は今こそ議論を検討する時期ではないかと、こういうふうに思っているわけでございます。答弁は結構です。また、この件は機会を見て質問をさせていただきます。

次に、外部人材の登用についてお聞きいたします。

国が進める制度で、都市部の企業の社員が地方の自治体に派遣され、地域活性化につながる様々な仕事に携わり、民間のノウハウを生かして地域の魅力向上や課題解決につなげ、都市部から地方に人の流れを生み出す狙いがございます。地域活性化起業人制度があります。国の財政的な支援もあります。最大3年間の派遣を受けられる制度でございます。このような制度もあるが、検討してもいいと思うが、いかがでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをさせていただきます。

議員の質問のとおり、やはり地域活性化起業人制度につきましては、地方公共団体が、三大都市圏に所在する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かしながら、地域独自の魅力や価値の向上につながる業務に従事していただくと、そんな地域活性化に向けた幅広い活動に従事していただく制度であります。

この事業につきましては、国の特別交付税措置もあり、村が求める多彩な経験を持った民間企業の人材が確保できるのであれば、制度についても深く研究をしてみたいと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 深く研究をいただくという心強い答弁をいただきました。

観光事業は、ノウハウがある民間が主導で、行政は観光行政を行う時代ではないかというふうに考えております。私は、聖高原一帯は宝の山だと信じている一人でございます。

次に、麻績村では、平成初期から、ふるさと創生事業を進めてまいりました。聖高原を中心に、森と湖のハイランドゾーン、歴史探訪ゾーンとして、信濃札所1番の法善寺を中心に、文化の殿堂信濃観月苑の建設、都市との交流施設シェーンガルテンおみです。当時、村全体として画期的な事業であり、地域振興に寄与したと評価をしております。長野自動車道麻績インター開通に伴う当時が懐かしく思うわけでございます。それから30年が経過し、施設によっては、メンテナンスをはじめ、設備、備品等の更新時期かと思えます。今後に向けて、どのような改修計画をお持ちか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをいたします。

ふるさと創生事業で進めた施設整備につきましては、今、議員がおっしゃるとおり、30年が過ぎようとしておりますが、その間、修繕やメンテナンス等を進めてまいりましたが、経年劣化によります今後の修繕や改修計画も必要となってきているのは実情でございます。

聖高原の施設につきましては、リフトの原動機の交換時期にも来ておりますし、各施設の屋根の塗装や外壁等の補修、レイクサイド館の厨房備品の入替え、釣り桟橋の補修、スノーマシンの配管メンテナンス等々ございますし、また、シェーンガルテンおみにおきましても、内装のクロスの張替えやタイルカーペット等の張替え、レストランのテーブルや厨房備品の入替え、屋根、外壁の塗装や補修等々がございます。観月苑につきましても、内装等の補修や畳の入替え等がありますし、そういった中で、総体的には、今すぐ取り組まなくてははいけ

ないもの、また、時期を見極めて計画的に進めていけばいいもの、そういった部分につきまして、年次計画を立てる中で、今後そういった整備推進に向けては取り組んでまいりたいと思うところでございます。

いずれにしましても、観光客の皆さん方、また、利用いただくお客様にご利用いただく施設でございますので、やはりそういう中で、すがすがしい施設で、リフレッシュいただくような施設に、今後整備促進ができていければと思っているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 実施時期は別としても、整備計画をお持ちだというふうに理解をしたわけでございます。

観光問題の最後に、本年度、旧聖高原ホテルの解体工事とキャンプ場の設置工事が進められておりますが、進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 進捗状況につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

旧聖高原ホテルの解体につきましては、令和5年10月20日に解体のほうが完了しまして、1か月ほど設計を経まして、オートキャンプ場整備工事につきましては、令和5年12月上旬に発注予定でございます。設計を行う中で、解体後の地盤が相当悪いということで、冬場の造成工事は困難と判断させていただきまして、今年度は、キャンプ場内の共同炊事場のみ建設をいたしまして、そのほかにつきましては、区画造成などは来年度、実施するという予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 入札は今月上旬の予定ですか。

そうすると、もう一点だけお尋ねしますが、今のお考えでいくと、繰越事業ということになるわけですか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） 繰越事業ではございません。令和5年度事業として、炊事場の設置、令和6年度として、その他の区画造成工事、そのような予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） じゃ、私が予算説明のときにしっかり聞いていなかったということになるわけですが、聖高原ホテル解体・撤去に4,800万円、それから、跡地利用工事に1,000万円と、5,800万円でオートキャンプ場もできると理解をしておりましたが、そうではなくて、オートキャンプ場をつくるのは、新年度の予算に、また計上されるという判断でよろしいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） キャンプ場の区画整備、その区画整備につきましては、新年度予算に計上する予定でございます。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） それで、今、アウトドアシーズンという時代だということも先ほどお聞きしましたが、夏山シーズンまでにオープンは可能なんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 宮下観光課長。

○観光課長（宮下浩保君） お答えをいたします。

2か年での実施ということになりますので、来年度早々に造成工事を発注したとしても、夏山シーズンのオープンまでに営業を開始することは難しいと考えます。しかしながら、天候などの影響等もありますが、お盆頃の営業開始、これを目標にさせていただいております。

以上です。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 分かりました。また、新年度の予算の説明のときに詳しくお尋ねをいたします。

次に、2番目の質問にさせていただきますが、過疎地並びに過疎地域住民への支援について、お尋ねをいたします。

まず、1点目ですが、聖高原駅前に常駐しているタクシーの現状と、今後の支援についてお聞きします。

近年、運転手の人手不足、残業規制強化に伴う2024年問題が、全国的に課題となっております。当村のタクシー営業所が廃止となれば、困る人が多々出ると思います。現状をどのように捉えているか、夜の営業時間も含めてお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

当村では、アルピコタクシーが駅前に営業所を構え、タクシーの運行を行っております。

現在、専属のタクシードライバーは1名、そのほか村営バスの運転手が、交代でタクシードライバーを兼務して、2台体制で営業をしているということでございます。このため、村営バスの夕方の定時定路線のバス運行時以降は、1台のみでの対応となっているようです。

以前より、タクシードライバーの募集を行っておりますけれど、全国的にドライバー不足であり、ドライバー確保に苦慮しているようであります。

タクシーの利用件数につきましては、おおむね1日10件ほどで、経営的にも非常に厳しいというような話をお聞きしております。

ご質問の夜営業の時間につきましては、ＪＲの上下線、午後7時46分聖高原駅着の電車まで待機をしているということですが、先ほど申しましたように、1台のみでの運行でありまして、常に駅に待機はできていない状況にあるとお聞きしております。なお、事前に予約があれば、午後8時までは対応しているという話をお聞きしております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 夜8時までの夜間営業ということでございますが、コロナ感染症が5類になった以降、夜の会食も増えてきていると思います。飲食店での送迎もあるところもございますが、燃料の高騰等により、うまくいっていないようでございます。村民の中には、予約制でよいので、住民の夜間の足の確保に向けて、タクシーの営業時間延長に向けて、要望がありました。そんな住民の声が村に届いておりますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） 現状において、村のほうにはそんな声はあまり聞こえてこないところでございます。

先ほど申し上げましたけれども、再三ドライバーの募集をしても、応募がない状況とお聞きしております。ドライバーの確保に苦慮している状況で、営業時間の延長は非常に難しい問題ではないかというふうに感じてはおります。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 声が届いていないと、民間業者でもあるということでございますが、

タクシー業者は、村の村営バスを委託している業者でもあるわけでございます。また、村としても支援をしているかと思います。そのような状況の中で、少なくとも、タクシーは営業所の廃止になるようなことのないように、情報を共有して、撤退しないように、引き続き相談支援をするべきだと思います。

次に、国では、一般ドライバーが自家用車を使い、有償で運ぶライドシェアが検討されていますが、村としてはどのように捉えておいでになるか、お尋ねをいたします。

○議長（峯村賢治君） 森山総務課長。

○総務課長（森山正一君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

ご質問のように、タクシー業界においては、新型コロナウイルス禍で需要が低迷した際に、ドライバーなどの従業員の離職者が相次ぎまして、その後、その多くが戻っていない状況にあります。この対応策として、国はライドシェアの議論を本格化させてきています。

過疎地などのタクシーの確保が難しい自治体においては、交通弱者に対する足の確保の面では有効な施策の一つだとは認識しております。

以上であります。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 村ではそういうことが解禁になっても、まずタクシー会社を、共存は無理だと。したがって、タクシー会社の存続を優先させていくというふうに捉えさせていただきます。

次に、時間の関係もございますが、中山間地域の鳥獣対策についてお尋ねをいたします。

全国各地で熊の被害が発生しており、死亡者も出ている状況です。当村では、目撃情報、被害状況はございますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原振興課長。

○振興課長（塚原貴志君） お答えをさせていただきます。

当村におきましては、数件の目撃情報はございますが、大きな被害には至っておりません。

しかしながら、先月には、熊によるものと推測されますリンゴの食害があったことを踏まえ、当村においても、大きな被害につながるおそれがあるということでございます。

熊につきましては、嗅覚が鋭く、匂いのあるものに誘引されるため、ごみや廃棄した果樹、未収穫の果樹なども熊を引き寄せますので、適正な処理をお願いするところでございます。

目撃情報があった場合につきましては、引き続き、防災行政無線等において注意喚起を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 清水議員。

○7番（清水 清君） 今朝の朝刊でも、県は、熊捕獲許可権限を市町村へ移譲できないか検討を始めるとのことでございます。決定したならば、村の業務は大変かというふうに感じるわけでございますが、住民の安心・安全のためにお力添えをいただきたいと、こんなふうに思います。

まだまだ、鹿だとかイノシシの鳥獣のことをお聞きしたいわけでございますけれども、時間の都合もございます。先月の中旬より狩猟期間となりました。鳥獣対策として、農地被害の減少に向けて猟友会の皆さんのお力添えに感謝し、以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 7番、清水清議員の一般質問が終了しました。

◇ 飯 森 茂 孝 君

○議長（峯村賢治君） 続いて、1番、飯森茂孝議員の一般質問を許可します。

飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、私のほうから質問させていただきたいと思います。

さきに通告してあります事項ですけれども、私は、今回、村民が非常に注目しておられる企業センター、そして、山ぼうし作業場施設の老朽化に伴う建設に向けた支援体制と、進捗状況についてお伺いしたいと思います。

この件に関しましては、議員の中にも、この建設に関して加わっている議員の方もおられます。これに向けて、昨今行われた建設に向けての委員会で検討された議事内容について、聞きたいと思います。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、私のほうから建設に向けての議事内容についてお答えを申し上げます。

麻績村福祉施設整備研究検討委員会につきましては、現在まで4回開催されている状況でございます。

現在までの進行状況でございますが、1つ目といたしまして、村外の福祉施設の視察、福

祉企業センターと山ぼうし作業場の状況と課題報告。

2つ目といたしまして、社会福祉法と障害者総合支援法、こちら、社会福祉法が福祉企業センター、障害者総合支援法施設、こちらが山ぼうし作業場になるんですが、こちらについての今後の運用方法などを長野県の担当課に確認をいたしまして、その内容の報告。

3つ目といたしまして、福祉企業センターと山ぼうし作業場を1つの建物の中に整備する旨を含めた施設整備の基本方針案を委員の皆様にお示しをいたしまして、ご了承いただきました。その後、実施設計委託業務の入札事務を実施いたしました。

4つ目といたしまして、入札後、落札業者から提案されました施設の平面図を基に、委員の皆様のご意見をいただきまして、平面図の修正作業を今現在、実施しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、説明をいただきましたけれども、私は、特に今回、企業センター、山ぼうし施設の老朽化のこの建設、麻績村を挙げて建設するという運びになったということをお聞きしました。そこで、この委員の皆さんのメンバーの中にいろんな意見が出たと思います。しかしながら、私の思うのには、実際にそこで使用している方々ですね。使用している方々の意見は聞いたのでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答え申し上げます。

こちらの施設を利用している方の代表者の方に委員に入っていていただいております。ですので、その方が持ち帰っていただきまして、利用する方にその結果をお伝えしていただき、またその声を吸い上げていただき、検討委員会のほうに意見として出していただくという方法を取っております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 今、お話しいただいたんですけれども、やはり、私はこの障害者という表現は非常にまずいなと自分自身では思っています。いろんな障害を持った方もいますけれども、特に麻績村の場合は、長年、この山ぼうし、また、福祉企業センター、ここに勤めているというか利用されている方が大勢いますので、ぜひ1人ばかりじゃなくて、何人もの意見をやっぱり吸い取っていただきたいと思います。それで、完成しちゃってから、やはり

ここのところがちょっとこうだったよ、ああだったよということで不便が生じるような場合、そういうような場合には、実際に利用している人たちが大勢そこに参加できるような仕組みになってもらいたいと思っております。

それで、私はかねてから思っているんですけども、非常に村民の皆さん、この件に関しましては関心が高いわけですので、利用者に寄り添った施設ができるように努力していただきたいと思います。

それで、あと、今日はいろんな議員の方々が企業センターや山ぼうし作業場の施設に伴う話は、質問はしておりません。私だけだと思いますけれども、この中で、2番目の質問要旨ということになりますけれども、建設予定地の確保と敷地面積というものは、もう予定に入られて、ある程度の青写真はできているものでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） それでは、お答えいたします。

建設予定地でございますが、現在、山ぼうし作業場の北西に位置する畑を予定地としております。それを基に、平面図のほうを委員の皆様にお示しをいたしました。この用地につきましては、既に先行取得しておりまして、現在は、山ぼうし作業場の農場として利用している場所となっております。登記簿上の敷地面積は、1,078平米となっております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それで、この近くにありますのはそういう施設、「ちくほっくる」があります。あそこは、障害者の皆さんと健常者の皆さんでパンを製造・販売しているわけですが、私は、あの「ちくほっくる」の設備というものは、非常に麻績村でも学ばなければいけないことだと思っております。

それで、できれば、今後のことも考えてみれば、この予定地の確保と敷地面積、どのくらいのものかということですが、企業センターと山ぼうし作業施設、これは一体になって建設されるものか、別々に建設されるものか、教えていただけますでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

こちら、事務局案で委員会にお示した案としたものといたしまして、福祉企業センターと山ぼうし作業場、2つの施設を1つにした新しい施設をつくるということで皆様にお示しをいたしまして、ご了承をいただきました。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、私は常に思っているんですけども、今後のことも考えて、やはりその施設内に、厨房というようなものもつくっていただきたいと心から思っているわけです。というのは、そこに入っている方々が新しい試みとして、麻績のリンゴを利用したようなアップルパイとか、そんなようなものが作れて販売できれば一番いいことなんですけれども、そういう厨房などができればいいなと思っているんですけども、そういうような計画はありませんか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

まず、この福祉施設をつくる一番の目的といたしまして、福祉企業センターと山ぼうし作業場ともに老朽化が進んでおります。その老朽化した施設は、利用者さんの安心・安全のためにならないということで、2つを1つにした新しい福祉施設をつくるというのが第一の目標でございます。

厨房の件でございますが、実際、今現在、山ぼうし作業場がコーヒーのデリバリーをしているのみでございます。仮に、過大に厨房をつくっても、それを利用する方が本当に今後いらっしゃるのかどうかまでの確認が取れていないものですから、最低限のレイアウトということでは、今現在では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ちょっとこれもしつこくなるわけですけども、そこを利用されている方が、元気で健康で生活できる、希望が持てるというそういう支援がやはり一番大事なことでと思いますので、そのところを、やはり一番に考えていっていただきたいと思います。

それで、まず、今回この企業センターの運営というものも、やはり麻績村独自でやっていくものなんでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） お答えいたします。

当面の間は、麻績村村営で行っていききたいというふうに、委員会では説明をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） ありがとうございます。

それで、私はいつでも常に思っているわけですがけれども、村営化されるということで、これはやはり、いろんな事業を考えてみますと、この建設、これは建設予定地の確保はできたと。そういうことで、これが推進されて、いつ頃までにこの建設をできるのかどうか、めどはどのくらいでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 青木住民課長。

○住民課長（青木秀典君） 現在の予定でございますが、外構工事までを踏まえまして、令和6年度に着手し、令和7年度中での建設を目指すということで、2年間の債務負担行為で建設を目指したいというふうに考えております。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） 令和6年から令和7年、来年度ということですね。そして、令和7年には完成ということでもありますけれども、私が思うのには、その前に、道の整備とかそういうような、そこへ入ってくる道の整備とか、そういうものもあると思いますけれども、道路の整備というものは同時に始まるわけでしょうか。

○議長（峯村賢治君） 塚原村長。

○村長（塚原勝幸君） お答えをしたいと思います。

施設整備につきましては、やはり障害を持つ皆さん方が、安心・安全にいられる居場所づくりというような形の中におきましては、山ぼうし、あるいは企業センター等々、大変老朽化しているという形の中で、今、住民課長が申したとおり、一体的な効率的な施設の建設を、今検討しているというところでございます。

また、施設を一体化することによりまして、企業センターの職員、あるいは山ぼうしの職員それぞれ、今度はいろいろな面で協力し合って、そういった両方を支えながら運営ができるのではないかと考えているところでございますので、そういった意味で、一体というようなことでございます。

そして、それに向けて、懸案の工事につきましては、建物自体は令和6年度、外構工事は令和7年度というようなことで、令和6年、7年、建物もちょっと1年延びるかもしれませんがけれども、そんなことで、令和6年、7年というような形で計画をしているところでございますし、また、それに向けて、工事用の道路及び今後の有事活用道路というような形におきましては、今年度、この発注をして、今年度中に整備をしてしまうというようなことで、

その整備が終わり次第、来年度、工事に着工していくというような形の中で、今推進をしているところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（峯村賢治君） 飯森茂孝議員。

○1番（飯森茂孝君） それでは、私のほうからの質問は、簡単ではありますが、今日は企業センター、また、山ぼうし作業場の施設の老朽化に伴う建設に向けての支援策ということでお聞きしました。ありがとうございました。

○議長（峯村賢治君） 1番、飯森茂孝議員の一般質問が終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は全て終了いたしました。

以上で、令和5年第4回麻績村定例議会第2日目を散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時44分

令和５年第４回麻績村議会定例会 （第３日）

議 事 日 程（第３号）

令和５年１２月１３日（水）午後１時３０分開議

開議の宣告

議事日程の説明

- | | | |
|--------|----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1 号 | 麻績村簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定
について |
| 日程第 2 | 議案第 2 号 | 麻績村下水道事業特別会計条例を廃止する条例について |
| 日程第 3 | 議案第 3 号 | 麻績村水道事業特別会計条例を廃止する条例について |
| 日程第 4 | 議案第 4 号 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について |
| 日程第 5 | 議案第 5 号 | 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する
条例について |
| 日程第 6 | 議案第 6 号 | 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 7 | 議案第 7 号 | 麻績村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例に
ついて |
| 日程第 8 | 議案第 8 号 | 麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正
する条例について |
| 日程第 9 | 議案第 9 号 | 麻績村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部
を改正する条例について |
| 日程第 10 | 議案第 10 号 | 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 11 | 議案第 11 号 | 麻績村下水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 12 | 議案第 12 号 | 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する
条例について |
| 日程第 13 | 議案第 13 号 | 麻績村営水道条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 14 | 議案第 14 号 | 字の区域変更について |
| 日程第 15 | 議案第 15 号 | 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更
について |

日程第 16 議案第 16 号 令和 5 年度麻績村一般会計補正予算（第 6 号）
 日程第 17 議案第 17 号 令和 5 年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
 日程第 18 議案第 18 号 令和 5 年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
 日程第 19 議案第 19 号 令和 5 年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
 日程第 20 議案第 20 号 令和 5 年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
 日程第 21 発議第 1 号 議会議員の派遣について
 日程第 22 閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

出席議員（8 名）

1 番	飯 森 茂 孝 君	2 番	塚 原 利 彦 君
3 番	宮 下 朗 君	4 番	茂 木 泰 男 君
5 番	飯 森 寛 志 君	6 番	宮 川 秀 俊 君
7 番	清 水 清 君	8 番	峯 村 賢 治 君

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名（10 名）

村 長	塚 原 勝 幸 君	副 村 長	宮 下 利 秀 君
教 育 長	加 瀬 浩 明 君	村づくり推進課長	塚 原 敏 樹 君
総 務 課 長	森 山 正 一 君	振 興 課 長	塚 原 貴 志 君
観 光 課 長	宮 下 浩 保 君	教 育 次 長	臼 井 太 津 男 君
代表監査委員	飯 森 力 君		

事務局職員出席者

議会事務局長	塚 原 優 仁	書 記	堀 内 勝
--------	---------	-----	-------

開議 午後 1 時 3 0 分

◎開議の宣告

○議長（峯村賢治君） 定刻となりました。

ただいまの出席議員、8 名全員です。定足数に達していますので、令和 5 年第 4 回麻績村議会12月定例会第 3 日目を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

報道関係者より撮影、傍聴の申出がありましたので、これを許可します。

◎議事日程の説明

○議長（峯村賢治君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

事務局長より、議案等の確認及び日程等についての説明をお願いします。

事務局長。

〔事務局長説明〕

◎議案第 1 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第 1、議案第 1 号 麻績村簡易水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の制定についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第2、議案第2号 麻績村下水道事業特別会計条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第3、議案第3号 麻績村水道事業特別会計条例を廃止する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第4、議案第4号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第4号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第５号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第５、議案第５号 特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第５号は原案どおり認定いたしました。

◎議案第６号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第６、議案第６号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第6号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第7、議案第7号 麻績村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第7号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第8、議案第8号 麻績村聖高原観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ご

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第8号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第9、議案第9号 麻績村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第9号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第10号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第10、議案第10号 麻績村国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第11号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第11、議案第11号 麻績村下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第11号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第 12 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第12、議案第12号 麻績村農業集落排水施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第12号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第 13 号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第13、議案第13号 麻績村営水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第13号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第14号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第14、議案第14号 字の区域変更についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第14号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第15号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第15、議案第15号 松本広域連合の処理する事務の変更及び松本広域連合規約の変更についてを議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第15号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第16号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第16、議案第16号 令和5年度麻績村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第16号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第17号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第17、議案第17号 令和5年度麻績村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第17号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第18号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第18、議案第18号 令和5年度麻績村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第18号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第19号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第19、議案第19号 令和5年度麻績村水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第19号は原案どおり可決いたしました。

◎議案第20号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第20、議案第20号 令和5年度麻績村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、議案第20号は原案どおり可決いたしました。

◎発議第1号の質疑、討論、採決

○議長（峯村賢治君） 日程第21、発議第1号 議会議員の派遣についてを議題といたします。

質疑を行います。

発議第1号について質疑のある方の発言を求めます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） それでは、質疑を打ち切り、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（峯村賢治君） 全員挙手。

全員賛成と認め、発議第1号は原案どおり可決いたしました。

◎閉会中の所掌事務調査の件について（議会運営委員会）

○議長（峯村賢治君） 日程第22、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてを議題といたします。

議会運営委員長から、麻績村議会会議規則第70条の規定によって、お手元に配付しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の所掌事務調査の申出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の所掌事務調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（峯村賢治君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査をすることに決定いたしました。

◎村長挨拶

○議長（峯村賢治君） 本日予定されました議事日程は終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

ここで、村長から挨拶がございます。

塚原村長。

〔村長 塚原勝幸君 登壇〕

○村長（塚原勝幸君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

令和5年第4回麻績村議会定例会におきましては、提案を申し上げました20議案、慎重にご審議をいただき、原案どおりお認めいただきましたこと心よりお礼申し上げます。

ご決定いただきました事項につきましては、適正に執行してまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

また、一般質問におきましては6名の議員から貴重なご提言、そして課題等につきまして指していただきました。いずれもこれからの村づくりに重要な事項と受け止めておりますが、ご承知のとおり限られた財源の中で取り組む事業の重要性をしっかりと見極めながら具現化してまいりたいと存じますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

今年もあと残すところ僅かとなりました。新型コロナウイルス感染に併せてインフルエンザも流行しておりますので、感染には十分気をつけていただければと願うところでございます。

また、生活用品や燃料等の物価高騰が続いておりますが、安心して暮らせる住民生活が戻りますことを願い、議員各位をはじめ村民皆様方にはご健勝で、輝かしい新年を迎えられますことを心からご祈念申し上げ、今定例会の閉会に当たりまして御礼の挨拶をさせていただきます。

きます。

誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（峯村賢治君） 以上をもちまして、令和５年第４回麻績村議会12月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 １時４８分

地方自治法第 1 2 3 条の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員